

平成30年

健康福祉委員会

12月12日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

平成30年12月12日

午前10時00分 開会

午後2時52分 閉会

1. 出席委員

委員長	宮本英彦	副委員長	毛受明宏
委員	近藤ひろひで	委員	ふじえ真理子
委員	山盛さちえ	委員	杉浦光男
委員	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野美樹	庶務担当係長	花井悟之
議事課主事	荻正幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
市民生活部長	石川晃二	健康福祉部長	加藤育子
教育部長	小串真美	債権管理課長	加藤健治
社会福祉課長	近藤有紀子	健康長寿課長	小川正寿
指導保育士	樋口桂子	保育課長	浅井俊一
保険医療課長	伊藤克代	子育て支援課長	二宮眞由美
学校教育課長	樋口進	健康長寿課長補佐	松本小牧
健康長寿課長補佐	水野好枝	保育課長補佐	川原静恵
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
子育て支援課長補佐	松村清子	生活保護担当係長	谷野雅実

5. 傍聴議員

富永秀一	後藤学	郷右近修	清水義昭
蟹井智行	近藤善人	鵜飼貞雄	近藤千鶴

早川直彦 月岡修一 近藤郁子 一色美智子

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件、6つの議案でございます。慎重な審査をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（杉浦光男議員） 議案、請願、陳情と数が多いですので、効率的かつ慎重にいきましょう。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をお願いいたしますので、よろしくをお願いします。

それでは、退席をお願いします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付しました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いをいたします。

初めに、議案第81号 豊明市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とい

たします。

本件について、理事者の説明を求めます。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、議案第81号 豊明市老人福祉センターの指定管理者の指定について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、豊明市老人福祉センターを管理する指定管理者を指定する必要があるからでございます。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市老人福祉センター。

2、指定管理者となる団体は、豊明市新田町吉池18番地3、社会福祉法人豊明市社会福祉協議会、会長、加藤 誠。

3、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この老人福祉センターは今までシンコースポーツさんが指定管理で担当しておりましたが、次の議案の中では福祉体育館とか、テニスコートとか、山田グラウンドなんかは指定管理に手を挙げられていますけども、福祉体育館の中にある老人福祉センターに手を挙げなかったという分析はできておりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） モニタリングなどを通じて見ていきますと、3カ年、今、経過したわけですけれども、収支上、赤字になることもあったということで、29年度はようやく有料事業も固定客がついてきて黒字になってきたんですけれども、3年間、相対的に見ると赤字になっているというところが主な原因ではないかと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この社会福祉協議会が指定管理になる前に、なる前って変だな、選考についてなんですけど、これ、2回目の募集に応じて、ここが指定管理になられたわけですけれども、1回目、2回目の指定管理の選考というか、応募というか、そういった状況に

ついて、まず説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 1回目の公募については、現地見学会というのを8月27日に行いまして、2者の参加がございました。その後、申請受け付けを行ったところ、応募者がなかったということでございます。

その後、引き続き応募者がいない場合、公募によらないこともできたんですけども、期間が許す限り再公募するという選択をして、再公募の手続に入ったということでございます。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1回目の申し込みが9月の10日から9月の28日までということで、2回目のこの社協さんが入られたときですが、再公募のときが10月1日に募集要項を配布して、その後申し込み期間が始まっていったのが10月の9日から22日ということで、1回目の申し込みがなかったことが確認できてから、再度募集するというふうに決定するまでの間が非常に短いんですが、1度目に参加がなかったことで、2回目の公募の内容で修正とかされたようなところはあるのでしょうか。まるで同じ内容で3日後に募集をかけたということは、普通はちょっと余りないかなと思うので、確認させてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 条件の緩和を明らかにしたというところでございます。管理者について、兼務もいいよということを改めて明記した上で再募集の手続に入りました。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、最初から条件は緩和されていたけれども、そのことの説明がちょっと足りていなかったかもしれないからというだけで、内容の変更はないという、そういうことでしょうか。最初は2者、説明会に参加したけれども、2者とも申し込みがなかった段階で内容等の変更をしようというふうには考えられなかったのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 公募の要項を出しておりました、それについて質疑応答等でわからないところは回答するというようなところで予定はしておりましたけれども、その部分の疑義がなかったところもありましたので、改めてその部分を明記して、再募集をかけたものでございます。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 先ほど3年間の収支を見ると赤字だと言われましたけども、これ、体育館とセットにしても赤字という、別々という計算方法ですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 指定管理としては別で発注をしておりますので、別のモニタリングの分析で出たものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑の御答弁の中で、どういった点が評価されたかということで、介護予防の視点というような御答弁がございました。具体的にどういった点が、仮にこの社協さんが指定管理になった場合、どういった点が、より、この介護予防のサービスというのか、よくなる点はどういったことを期待されているでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 社協は、居宅介護支援事業所や生活支援コーディネーター、高齢者部門の業務を行っております。提案の中では、高齢者の拠点として居場所づくりや生きがいづくりを指定管理を通じてやりたいということで提案をいただきました。

具体的に言いますと、社協が今、行っております多世代の交流で、子ども食堂だとか、ああいったこともできたらいいなというような御提案もいただいております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1回目のときに、2者、説明会には来たけれども申し込みなく、2回

目に手を挙げてきてくれたのが社協さんだけだということなんですが、それから、その4年間の実績の中からいくと、4年間中3年間が赤字だったということで、今までのシンコーさんが参加を見送られたという、そういうような経緯からいくと、もともと老人福祉センターの業務内容そのものが指定管理に向いてないんじゃないかと。そういうようなことを考えて、先ほど最初の説明で指定管理じゃないのもありかなみたいなことをおっしゃったんですが、委託だとか、そういった方法もあったんじゃないかなと。1回目、申し込みがなかったところで、ほかの契約方法に切りかえるというようなことは全く考えなかったんですか。社会福祉協議会が1回目の説明会に参加しておられないところから見ると、社協さんが手を挙げられたのも、相当悩んで、御苦勞があったのかなというふうにも感じておるんですが、そういうことについて、今後の指定管理の継続もありますので、ちょっと見解を聞かせてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 確かに、指定管理というと、市民サービスの向上と経費削減という大きな目的がございます。確かに老人福祉センターは無料の貸し出し施設で、文化会館などに比べて稼ぐ要素というのは少ないというところがございます。しかし、指定管理者は、経費削減だけではなくて、同様の経費であっても市民サービスの向上を図ることができるという制度でございます。特に老人福祉センターは福祉施設で、画一的な業務だけではなくて、個別のニーズに対応するということも求められるので、指定管理者が向いているというふうに考えております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 モニタリングの結果が公表されているので見せていただいたんですけども、これを見ると、お掃除が十分でなかったとか、いろいろとふぐあいというか、そういったようなこともここに書かれているので、特にアンケートの部分ですかね、アンケートで不満、やや不満がふえているというようなところもありましたし、それから利用頻度が下がっているということなどもいろいろここに書かれていたんですけども、こういうことからいっても、なかなか利益が出ないようなところで指定管理を受けられると、結局は質の部分の期待というか、指定管理のもう一つの期待にも応えていただけない部分が発生してくるんじゃないかというふうに思うので、今後、社協さんが受けられる中で、状態は同じだと思うんですが、この辺というのは、利益を生まないところへの指定管理と

いふのの効果といふのは今後も本当に期待できるといふふうにお考えなんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 社協さんは福祉団体でもございますし、老人福祉センターの施設の成り立ちからすると、より社協さんのほうが合っているのではないかといふふうには感じております。

具体的に何をやれるかというところは、これから事業計画を詰める中で提案と協議を重ねてやっていきたいと思っておりますが、経費が生み出せないから何もできないといふふうには考えておりません。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 指定の期間が5年間ということになっていて、この期間を設定したのはシンコースポーツさんというか、体育館のほうをイメージして、そこと合わせる形で、前は4年間にし、今回は5年間にしといふふう期間を決めておみえになるのかなといふふう質疑の中から推測したんですけれども、シンコーさんが手を挙げられないということがわかった段階で、もう少し短い期間で募集するといふか、設定するということも可能だったと思うんですが、その点についてはどのように考えて5年を継承されたのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 期間の話は、4年に最初したというところは、期間を合わせるという意図はございました。その後、この間に介護保険の制度改正等もございまして、介護予防の裁量が大きく市に移行したということもあって、個別に発注をしてきているんですけれども、やはり短い期間ですと、できること、1年目はまずなれるということが前提になりますし、2年目、3年目に向けてどう展開していくか、その後、5年を見据えてやっていただくと、腰を据えてやっていただくという意味で、最大の5年間を選択したものでございます。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ建物の福祉体育館が災害・緊急時のときの福祉避難所になって

いるんですが、この老人福祉センター、シンコースポーツさんから仮に社協さんになった場合のそういった福祉避難所としての機能というんですか、何か今までと変更はあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 福祉避難所だけでなく、1つの施設の中でいろんな業者が共同して事業を行うということでございますので、そのあたりは連携を密にしていきたいというところがございます。災害については特にその意味を持って、事前にそういった協議もしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 老人福祉センターの指定管理者募集要項の10月に出された再公募を今、見ているんですが、そこの7ページに、応募に関する事項の中で、（4）留意事項、その中のア、接触の禁止という項目がありまして、審査委員会委員、本市職員その他本件関係者に対して、本件提案に対しての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となることがありますという一文が留意事項としてありますが、ホームページ上で今回のこの30年度豊明市老人福祉センター指定管理者審査委員会会議議事の要旨を見たら、この審査委員の中に加藤 誠さんのお名前がありまして、そこで、当日の、この7月27日の審査委員会では欠席はされているんですが、この点については、これで大丈夫というか、よかったんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） こういった規定は、審査、公募に関して公平性を担保するというふうに思っておりますので、特に公平性が担保できてないというふうには考えておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の件と同じなんですけれども、審査委員の委員さんが今回の受託者というか、契約指定管理者の団体の会長さんでいらっしゃるんですが、本件について接触しちゃだめと言われても、委員そのものが手を挙げた代表になってるんですけど、そこは

どうやって気をつけるのが、ちょっと私にはよくわからないんですが、その点について説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 先ほど公平を担保するためのということでございますが、今回の応募に際して、委員を辞職して応募されたということがございます。審査についても出席はされておられません。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1回目のときに、社会福祉協議会さんは現地見学会にも参加しておられず、指定管理に応募する意思はその当時はなかったというふうに確認をしました。非常にタイトな時間のセッティングの中で2回目の募集があって、今回こういうふうに手を挙げてくださったんですが、そのつもりがなかったところがこの短い時間の中で手を挙げてくださったということはありがたいこととはいうものの、自分の特異性というか、そういうことからいっても、施設の管理だとか、それから人の配置だとか、今まで社協さんが手がけてらっしゃらなかった新しいことも幾つかあるので、それで、そもそも自分がその老人福祉センターの管理をしようというふうに発想すらなかった。そこがこうやって選ばれてるので、御本人さんというか、社会福祉協議会さんの中にも不安があったんじゃないかなというふうにも思うわけですが、社協さんと市のほうと御相談というか、御協議というか、そんなようなことは十分されて、問題というか不安は払拭されているという、そういうふうに理解してよかったですでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 再公募までの時間がなかったということでございますが、応募するかどうかというところは、やはり団体の判断の上で応募いただいたということでございますので、今までやってないことに対して不安はあったかと思いますが、法人としての判断の中で応募いただいたと理解しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 確認の質問をさせていただきます。

この指定管理者となる団体を指定するに至って、法的な問題、いわゆる瑕疵というもの

は一切ないということによろしいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） もちろんそのつもりであります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もちろん団体が判断して応募されてくるわけですがけれども、御相談とかそういったことはなかったんですかという質問に対しての御答弁がないので、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 相談といいますか、質疑応答として文書でいただいておりますので、指定管理を受ける上での不安な部分はそういったところで解消されたんだろうというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 1回目の募集で応募がなかったものですから、慌てて社協さんにお問い合わせに行かれたというような事実はありますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 再公募をして、期間が迫っていたということもあって、お声はかけさせていただきました。応募するか否かは団体の判断でございますので、判断の上で応募いただいたというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 社協さんのこの指定管理において一番ネックになっていた部分は、お風呂の部分であったのではないかというふうに思うんですが、社協さんが受けられることによって、入浴のほうのサービスというのはどのようになっていく予定でしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 提案の中で、お風呂を少し減らしたらどうかというような提案自体はございましたけれども、提案をいただいただけでございまして、これからどうするかは、この後協議をして決めていくこととなります。そういった提案があったことは事実でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのほかの部分について、今までの指定管理者が行っていたサービスとか事業の内容について見直しだとか、追加だとかするような提案あるいは予定というのは示されましたでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、利用者を増加させたいというようなことも提案の中で大きく言っておりまして、特に高齢者の中でもまだ知らない方も多いうようなことも気にされておりました。愛称をつける、親しみやすくするというようなことですか、各種講座、教室も、ボランティアセンターをもって、90団体の人材を使い、教室の展開をやりたいということでおっしゃっておりましたので、場合によっては講座の入れかえみたいなものは起こるといふふうに思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ老人福祉センターの中で、らくらすの事業も行われているかと思いますが、そのらくらすは、今はたしか直営だと思いましたが、社協さんの今までの説明からいくと、老人のいろんな講座だとかボランティアさんを活用してのいろんな内容の見直しなども可能だということだと、らくらすの講座も社協さんが、私はできるのかなというふうに思ったんですが、それも合わせて今後、そっちは委託かな、ということで、社協さんに老人の健康だとか、福祉だとか、介護予防とかを一体としてお願いしていくような、そんなようなことはこれを、指定管理を機に発生してくるのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） まず、らくらすは直営ではございませんで、今も指定管理者に委託して、業務を行っているものでございます。そういったことで、施設管理者がふだんの来館者の状態を知ることができて、らくらす等の介護予防を通じて、総合的な介

護予防支援や相談ができると考えておりますので、引き続き指定管理者に委託したいと思っております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。ちょっと私の勘違いで申しわけなかったです。

らくらすの指定管理を受けていらっしゃるのはどちらでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 業務委託でございまして、今は指定管理者に業務委託をしておりますので、引き続き、指定管理者がかわれば、かわった指定管理者に業務委託をしたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございせんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 委託より指定管理のほうがふさわしいと思います。利益が薄くても、社協さんが手を挙げてくださっております。老人福祉センターの管理は、これ、体育館とセットにしても、民間では利益が出にくいという施設であるということ。老人クラブの活動拠点とか、高齢者の人が利用するという施設であることもあって、ふだんから地域の主たる福祉団体の方と関係が深い社協さんに管理していただくのは大変ありがたいことだと思います。

先ほど来、指定管理についてメリットとかデメリットはありますけれども、指定管理にしてよかったと言われるように、議案について賛成といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この老人福祉センターの社会福祉協議会への指定管理の指定については賛成の立場をとらせていただきます。

ただ、やはり、この事業の内容からいって、指定管理に向かないということがこの4年間でおよそ見えてきたのではないかなというふうに感じております。たくさんの業者さんが手を挙げてくださって、少しでも点数のいいところを選ぶというようなことができて

いれば、そのことは全く感じなかったわけですが、1回目がなし、2回目は社協さんだけというような状況から見ると、今後、かたくなに指定管理者でなければならぬというふうに思わずに、よりいいサービスが提供できるための契約のあり方ということを考えていただいてもよかったですのではないかと、これからについては期待をして見ていきたいというふうに思います。

それと、社会福祉協議会さんがちょっとふなれなところに手を挙げられている部分があるということは間違いのないことでありまして、その中の一番大きいのが、先ほど言いました入浴の部分だと思います。大変管理が難しいし、殺菌というか、感染症の問題があったりして、実はシンコースポーツさんも、直営のときにバイタルチェックをしてから入浴されていたのを、シンコースポーツさん、途中からどうやらやめていたらしいということもありまして、入浴があるということで、非常に受け手が敬遠するということもあります。

今、バスの送迎で、民間の入浴施設のほうに高齢者を輸送するというか、そういったサービスも始まっていますので、必ずしもここで、費用対効果も含めて、いろいろ考えたときに、入浴サービスというのがこのまま残さなきゃいけないものなのかどうかというのは、そこは一考すべきではないかと。指定管理者もそのことがネックになっているのだとすれば、よく協議の上で検討していただきたいなというふうに考えています。

5年間はやっぱり長過ぎるというふうに思いますので、できれば3年ぐらいからスタートしていったらなおよかったのになということもあわせてつけ加えて、賛成の討論といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく議案第81号について、賛成の立場で討論いたします。

いろいろな趣味の講座が行われておりますが、全体的な利用人数が減っているというふうなことが読めます。高齢化で、そこへ行く足の確保に、いろいろ市も取り組まれておりますが、これからまた大きな課題かなと思ってます。

あと、介護予防の1つで、健康マージャンがすごく大盛況ということで、楽しみで訪れた方が席がなくて帰られるぐらい大盛況というふうにも聞いております。

今後、社協さんが指定管理を受けられて、地域密着の団体さんでありますので、そういった社協さんがなることによって生まれる最大限のメリット、機能が発揮されるように市との連携もお願いしたいと思います。

あと、御答弁の中で、高齢者の拠点・生きがづくりということで、子ども食堂の御提案もあったということです。今後、見守っていききたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。
（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。
議案第81号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号につきましては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第86号 豊明市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、議案第86号 豊明市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを御説明いたします。

この案を提出するのは、児童扶養手当法の一部改正に伴い必要があるからです。

それでは、改正内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今回の改正は、児童扶養手当の支給の制限期間が従前は8月から翌年7月までであったものが、11月から翌年10月までに改正されたことに合わせて、母子・父子家庭医療費の受給資格制限期間も同様に改正するものでございます。

このことにより、第2条第2項第1号中、1月から7月までの間を1月から10月までの間に改めます。

なお、この改正は平成31年1月1日より施行します。

経過措置としまして、この条例の施行の日前の受給資格については、なお従前の例によります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。
討論のある方は挙手願います。よろしいですか。
（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第86号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第86号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第87号 豊明市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、議案第87号 豊明市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明をいたします。

この案を提出いたしますのは、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等を改正する法律の制定に伴い、共生型サービスの創設により、地域密着型サービス事業の指定基準等を改正する必要があるからでございます。

それでは、内容の説明を行いますので、参考資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表2 ページ目、上段右側にありますように、共生型地域密着型サービスに関する基準を第14条に基準省令を準用する規定を加え、これに伴い、14条以下を繰り下げる改正を行うものでございます。

具体的には、障がいをお持ちの方が65歳以上になると介護サービスが優先されるため、なじみの事業所で利用が続けられない場合もございましたけれども、障害福祉サービス事業所が介護サービス事業所として指定を受けることで、今まで利用してきた障害福祉サービス事業所で継続してサービスが受けられるようにするため、地域密着型サービスの改正を行うものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものとします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑で介護サービスというのはどういうものですかという質問

に対して、デイサービスのみ対象となるっていう回答だったと思いますが、もう少し詳しく、共生型になったときに、どういった方がどういったものを受けられるようになるのか説明をしてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 介護サービス、障がいサービス、そのほか幾つかサービスがございますが、共通するようなサービスがあるということがございます。共生型サービスについては3つのサービスについて限定されて、規定がされております。デイサービス、ヘルパー、ショートステイ、この3つが共生型サービスの事業とされております。

こういったものが各障がい等と介護等で共通する部分が強いということで、共生型ということで創設がされるというものでございます。

実際には、地域密着型についてはデイサービスしかサービス内容がございませんので、市の規定としてはデイサービスのものを規定するというものでございます。ヘルパー、ショートステイについては県の指定権限がございますので、そちらで改正は行われているというものでございます。

具体的に申しますと、基準がそれぞれ若干違います。介護サービス、デイサービスでいいますと、人員基準が5対1ということがございますが、障がい福祉サービスの生活介護等は平均障害支援区分によって6対1から3対1という区分がございますが、そのままの人員配置のまま指定が受けられるというようなものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第87号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、議案第89号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第6号）の健康長寿課所管分の補正予算について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、補正予算書の15、16ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費、右ページ、2 老人福祉センター運営事業、説明欄にあります老人福祉センター整備工事費324万円の増額は、福祉体育館の駐車場にあります陶芸会館にエアコン設備及び間仕切りを設置するために計上したものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明をいたしますので、5ページをごらんください。

第3表、債務負担行為補正追加の第3段目、老人福祉センターに係る指定管理者の指定の5,100万円につきましては、平成31年度から平成35年度までの5年間の指定管理事業の債務負担行為をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、15、16ページをお開きください。

16ページ中段、3款1項3目 心身障害者福祉費のうち、20節 扶助費は1億5,955万8,000円を増額いたします。これは、障がい福祉サービスに係る訓練等給付費、介護給付費、地域生活支援費に当たる利用増大によるものです。また、23節 償還金、利子及び割引料522万円につきましては、平成29年度障害者医療費として申請した補助金の返還分などによるものです。

続きまして、17、18ページをお開きください。

18ページ下段、3款3項1目 生活保護総務費のうち、23節 償還金、利子及び割引料4,756万5,000円につきましては、平成29年度生活扶助として申請いたしました補助金の返還分などによるものです。

続きまして、19、20ページをお開きください。

20ページ上段、3款3項2目 扶助費のうち、20節 扶助費1億5,508万1,000円の増額につきましては、生活保護受給者の医療費の増大などによるものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

7、8ページをお開きください。

8ページ中段、13款 国庫支出金、1目 民生費国庫負担金のうち、心身障害者福祉費負担金7,419万4,000円は、歳出で説明いたしました訓練等給付費、介護給付費の国庫負担

金分2分の1に相当いたします。また、生活保護費負担金1億1,631万1,000円につきましては、生活保護扶助費の国庫負担分4分の3となっております。

同じく8ページ下段、2目 民生費国庫補助金のうち、心身障害者福祉費補助金335万1,000円は歳出で説明いたしました地域生活支援費の国庫補助分でございます。

9、10ページをお開きください。

10ページ上段、14款 県支出金、1目 民生費県負担金のうち、心身障害者福祉費負担金3,709万7,000円は訓練等給付費、介護給付費の県負担分4分の1となっております。

同じく10ページ中段、2目 民生費県補助金のうち、心身障害者福祉費補助金167万6,000円は歳出で説明いたしました地域生活支援費の補助分でございます。

以上となります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、平成30年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたしますので、補正予算書15ページ、16ページをごらんください。

3款 民生費、1項4目 福祉医療費、1 福祉医療事業の3,115万3,000円の増額です。これは、障がい者医療、子ども医療など、福祉医療の助成費に不足が見込まれますので増額するものであります。

続きまして、その下段、5目 後期高齢者医療費、1 後期高齢者医療事業の2,093万2,000円の増額です。これは、説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金について、29年度の後期高齢者医療費の確定による市負担分の精算額が、また、その下の後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、今年度の事務費負担金の年額がそれぞれ確定したことによるものです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、9ページ、10ページをごらんください。

中段の表、14款 県支出金、2項2目 民生費県補助金の3節 福祉医療費補助金については、福祉医療費の増額に伴い、県補助分について合計で1,135万4,000円の増額をするものであります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分につきまして御説明をいたします。

初めに、3款について御説明をいたします。

3款の歳出、補正予算書の17ページ、18ページをごらんください。

上段、3款2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3、事業、児童福祉事務事業9,862万9,000円の増額です。

説明欄をごらんください。

主に、心身障がい児通所・居宅サービス事業費はサービス利用の増加の見込みに伴うものです。子ども・子育て支援交付金返還金は、平成29年度国庫補助金の精算に伴う返還金です。

3款の歳入について説明します。

補正予算書の7ページ、8ページをごらんください。

中段の13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、2節 児童福祉費負担金4,750万円の増額です。

説明欄をごらんください。

障害児施設措置費国庫負担金は、歳出で説明をしました心身障がい児通所・居宅サービス事業費に対する2分の1の国の負担金です。

1枚めくっていただいて、9ページ、10ページをごらんください。

上段、14款 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費県負担金、3節 児童福祉費負担金2,375万円の増額です。

説明欄のほうをごらんください。

障害児施設措置費県費負担金は、歳出、障がい児通所・居宅サービス事業費に対しての4分の1の県の負担分についてです。

次について、4款について説明をさせていただきます。

19ページ、20ページをごらんください。

中段、4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目母子保健費、1、事業、母子保健活動事業15万円の増額です。

説明欄のほうをごらんください。

母子保健衛生費補助金返還金で、産後ケア宿泊型の精算に伴う返還金です。

以上で子育て支援課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分について御説明をいたします。

補正予算書のほうの5ページをごらんください。

上の表、第2表、繰越明許費補正でございます。

表の最上段、3款 民生費、2項 児童福祉費の保育事業2,160万につきましては、保育園営繕工事費のうち、栄保育園のトイレ改修工事につきまして入札不調となりましたことから、工期の確保をした上で繰越明許をお願いするものでございます。

続きまして、その下の表になります。第3表、債務負担行為補正でございます。

上から4項目めの保育所等施設整備補助事業は、市内の私立幼稚園が平成32年度に幼保連携型認定こども園へ移行することによります整備計画を支援するために、国の補助事業を活用し、平成31年度に支出する見込みとなります施設整備補助につきまして、その限度額を2億1,373万円として債務負担行為を計上するものでございます。

なお、国の基準による限度額の算出をしておりますので、今年度の6月定例会議会での補正予算における東部保育園代替園に関連する債務負担行為額と同様の積算となっております。

続きまして、17ページ、18ページをお願いします。

上の表の2段目、3款2項2目 保育園費の右ページ、保育人件費2,053万8,000円の減額でございます。当初予算で反映できていない新規の育児休業等の職員の相当分について減額をするものでございます。

その下の保育事業589万7,000円の増額につきましては、説明欄の保育対策総合支援事業費補助金等の補助金及び保育給付費の国庫の負担金につきまして、年度の精算の結果、返還が生じたものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 最初に、質疑が飛ばないように1つずつやっていただきたいと思いますがけれども、よろしいですか。あっち行ったり、こっち行ったり……。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ページ数でいきます。

○三浦桂司委員 そういう提案をしたいんですけども。1つの議案に対していろんな委員が質問します、また戻ります、また質問しますというのではなくて……。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかりました。

そういう提案がございましたけれど、そういうような進め方で進めてよろしいでしょうか。

(ちょっと確認いいですか。いわゆる課別にとということですかの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ええ。課別で、具体的にいきますと、先ほど説明いただいた小川健康長寿課長の所管から近藤社会福祉と、先ほどの順番でいきたいと思います。

そういう質疑の進め方でよろしいでしょうか。

○山盛さちえ委員 答弁者との補正予算書の順番があちこち行くので、そうすると、あっち見たり、こっち見たりしてちょっとそれはややこしいので、できればページごとに上から順番のほうがいいんですけど。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ページごとのほうがいいということでしたけど、どちらで。ページごとでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、ページごとで進めたいと思います。

それでは、ページごとでいきますと、最初の質疑のページは5ページ……。

(発言する者あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 頭からいきますか。どうしますか。ページごとだから頭からいきます。

5ページまでの債務負担行為までのところで質疑を行います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 繰越明許の民生費の児童福祉の保育事業、栄保育園のトイレ、これ、前、入札がうまくいかなかった、5ページです。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 5ページです。

○三浦桂司委員 これ、不調になった要因というのはわかりますか。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

浅井課長。

○保育課長(浅井俊一君) まず、これ、10月に入札のほうを行いまして、公募型の指名競争入札で行いました。

内容としましては、もちろん予定価格に届かなかったというか、そういう形になっておるわけなんですけども、内容的にどの部分というのは、ある程度推測する部分としてはございすけれども、これ、今後また再入札をするような形になってまいりますので、細かい部分の内容につきましては、ちょっとここでは御答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 栄保育園というのは築何年ぐらいで、トイレの改修というのはどういふふうに改修するか、ちょっと教えていただきたい。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） ちょっと築何年って今すぐに数字出てきませんが、昭和51年に建造でございます。

それから、工事の内容と……。

（発言する者あり）

○保育課長（浅井俊一君） 42年間ですね。済みません。

それから、あと、内容としましては、まず床の乾式化を行っております。それから、あと洋式化、それを5つのエリアで行っておるといふところ。これ、洋式化ですので、床をはつったりということもいろいろ生じてきているといふところがございます。あと、それに伴いまして、トイレのブースの更新もしなければいけないといふところ、それも行っておると。それで、あわせてタイルの補修ですとか、天井の再塗装とかそんなようなこと、あと、換気扇のちょっと新設をしている部分もございます。あと、照明の関係とかを少しさわっておるといふところが工事の内容でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 5ページで。じゃ、課長のとこ続けて。債務負担行為の補正……。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） いや……。

○三浦桂司委員 お任せします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それじゃ、先ほどの民生費の児童福祉費の繰越明許のところ質疑のある方。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑で、ここに繰り越される金額が2,160万円なんだけれども、入札の最安値が1,790万円だったと。繰り越すべき予算が大きいのに、なぜ落札できなかったのかというような趣旨で質問があったと思うんですが、見積もりでこのように予定価格を決めたからという答弁があったんですけど、そうすると、今度予算のほうの2,160万円が予定価格とすごく乖離があるといふか、非常に高い当初予算だったといふふうになるんで

すが、見積もりのとり方に、今回の入札の見積もりのとり方に何か余りよろしくないことがあって不調になったんじゃないかとも思えるんですが、その辺の部分だったら再入札に影響しなくて御答弁いただけるんじゃないかと思うんですけど、お願いできますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、当然のことですけれども、予算の額の、これ、当初予算額と同じ2,160万という形になっております。これはあくまで概算になってまいります。これ、設計の委託をしなきゃいけないような案件でございますので、本当にざっくりしたもので、仮の見積もりをとったようなもので、この金額になっておるといところでございます。根拠としてはこちらのほうになってまいりますので、これを繰越明許費にさせていただきます。

そこから設計の委託をかけまして、実勢価格、それから、県の単価とかを参考にしながらつくっておるとい形で、今回設計額を決定させていただいた上で入札をしたという形になっております。

内容的には、大きくものについて変えているわけではないというふうになっておりますが、やはり工程なりいろんなところを細かく見た形の設計になっているといところで、今回、ある程度のルールで設計をしたようなものでございますので、この額につきましては、特に間違っているよといえますか、大きな問題があるものではないというふうに考えておりますので、結果的に今、応札いただいた業者さんのほうとの考え方というか、実勢価格の部分で、本当の実際の実勢価格との間で差が出てくる部分がやっぱり出てまいりますので、その部分であるというふうに解釈をしているところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算を組むときの概算も、見積もりをとられて概算をされての予算設計であって、いよいよ入札にかけるときにもう一度見積もりをとられたという、そういうことなんでしょうか。最初の見積もりをとったところと、2回目の見積もりをとったところと内容に大きな違いがないのに金額が大きく下がったから不調に終わったわけですけど、それは見積もりをとる業者が大きく入れかわっていたという、そういうことで発生したんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 先ほど申し上げましたけれども、あくまで概算額でしか予算

のほうの確保の上では作成はできません。業者のほうに委託をかけてやるということは、そこにもう少し精度を求めて設計をするという形になりますので、そのあたりについては乖離が出てしかるべきものだというふうに考えております。

また、設計額をとる業者のほうで、例えば県の単価ですとか、あと、それから、実勢価格によるようなものを見積もりをまたそちらのほうでとっておるといところで、そちらで選択した金額によってこれをつくっているという形になっておりますので、そのような解釈をお願いをしたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 質疑の途中でありますけれど、ここで10分間の休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 先ほど山盛委員からの当初予算と、それから設計額の違いという話ですけど、これ、違いをちょっと私の経験からいいますと、通常、予算をとるとき1年前に業者に、今回は建築工事なので業者に見積もりをとります。そうすると、業者のほうは、経験値で平米幾らとか立米幾らとか、例えばトイレは水屋ですから幾らとかという経験値を持って、それをもとにして出してくれます。それを設計委託すると、じゃ、個々にその設計案は、例えば便器1台幾ら、手洗い幾ら、床幾らというふうに積み上げてくると、そこにやっぱりどうしても多少乖離が出てきます。それがアップにならんように、設計者が要するにアップにならんようには考えているものだから、一応安全率も多少は見てます、予算上はね。建築はそういうこと。

土木的な話だと、例えばそこは何メートル幾ら、平米幾らというふうに考えて積算してやっていくんだけど、建築というのはやっぱり大きな、いろいろな工事が入るので、やっぱり1つずつ積み上げていかないと出てこないということは確かにあると。だから、そこに例えば発注したときに予算が足りなかったというのはいかんもんだから、多少は安全率を見てやっています。議員さんの中にも建築の方、おみえになるので、それはわかると思うんですけど、そういうような形でやってるので、当然多少の乖離というのはありますけども。ということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 前回のというか、今回の予算では、10月の10日に公募型指名で入札をかけられましたけれども、繰越明許された後はどのようなタイミングでされていく予定なのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今の予定で考えておりますところでは、2月ぐらいまでに設計をし直すような形で動く。それから、あと、3月の段階で調達に入るという形で、年内に契約をするというところを考えております。

実際に、今回ネックになっておりますのは、4月年度当初に対して園児にかなり工事の上では影響があるのではないかとということがありますので、その時期をちょっと外すような意味でこのような形で、この時期に繰越明許をして、年内に調達をして、そのかわり工事については4月の下旬、連休あたりから着手するような形で、園児に一番影響ある部分としては外すような形で着工にする、手をつけるというような形で今考えておるところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ、次、債務負担行為の項目に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 債務負担行為補正のまず4段目、保育所等施設整備補助事業2億1,373万円ですか。6月議会だったか、当時は東部保育園の債務負担行為が出ました。今回は双峰幼稚園の認定こども園の補助と聞いてますけども、ここは限度額の揭示で、当時は国が3分の2で、市が12分の1ぐらいで、合わせて4分の3とか、そういうような掲載で、このような表現だとわかりづらいと当時は指摘したと思うんですけども、債務負担行為ではこういう表記しかできませんか。それと、もしわかれば、いま一度、豊明市の負担分を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、ここの表記のお話につきましては、前の6月議会のと

きにも委員のほうからそのような討論のほうをいただいたようなことを記憶しておりますけれども、今の財政課のとりまとめ方によりますと、こういう形の表記になってしまうところですので、それについてはちょっと別個に御説明をするようなスタンスになってしまうのかなというふうに、今、考えておるところでございます。

市の負担分につきましては、これ、今、提示しておりますこの額につきましては、全体、イメージとしましては限度額からもちろん逆算してるだけの話になっておりますけれども、全体の4分の3の金額になっております。全体の、国の負担分としましては、今、子育て安心プランというものに、私ども、採択受けてますので、全体の3分の2が国負担、それから12分の1が市の負担という形になりますので、その形でいきますと、全体が4分の3になるという形の補助になるということが内容でございます。

実際の市の負担分としましては、最終的には2,300万円ぐらいというような形になろうかというところになってございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 保育所の施設整備補助の認定こども園の関係でお伺いいたしますが、本会議質疑で、幼稚園が114人、保育園が、3歳以上児が66人、3歳未満児が40人という説明だったと思います。それで、今回のこの上限額というのは120人ぐらいの規模ということの上限だったのかなと。だから、幼稚園部分の面積というのが、どうやってこれが決められてるかわかりませんが、対象人数とかが変わってくると、この額も自動的に変わってくるという、そういう理解でいいんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 国の限度額のこの基準のところでは、今回、国の保育所の施設整備補助金というものを使うような形になります。その基準としましては、101人から130人という枠になっておりますので、そこの中で入っておるところの計算をした上で積み上げるとこの金額になるということですので、前回の東部保育園のときは120人、今回は106人ぐらいの想定になっておりますけれども、同じ枠にはまっておりますということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 改修されるのは3歳未満児のお部屋と調理室ということなのですが、今の建っている幼稚園を一部取り壊したりだとか、そういったようなことはなく、全く増設されるという、そういうイメージでよかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今回は改築というようになります。幼稚園の部分も含めて改築をするというように聞いてございます。現在の園庭のところに新しい建物を建てて、古い園舎を壊して、そこを園庭といいますか、室外運動場にするという形の計画でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、この債務負担の中に幼稚園の部分はどのような状態になっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） あくまで保育園部分でという形の解釈になりますので、今、人数としましては保育園の人数で計算しておるかと思えます。全体でいきますと、幼稚園も含めると220人ぐらいの想定になりますので、そのうちの100人ちょっとというところの想定で、その部分についての建設補助が出るというような形でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の補正予算とは直接関係しないんですが、幼稚園の部分についても、国、県から補助金のようなものは、市はトンネルしないにしても発生してくるような、そういう工事に当たるんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） ちょっと私どもも聞いた限りの話なんですけれども、幼稚園部分につきましては認定こども園の耐震のような補助金があるようですので、その部分で、私どものほうですと厚労省から出てまいりますけど、文科省のほうから出る部分があるというところ。ただ、これは県に直接申請をしておりますので、市のほうは全然通らないような形になるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 幼稚園のほうの定員が114人ということだったんですが、これは現在の幼稚園の定員と同じなんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 全体の中から今回保育園部分に寄せる形になっております。現在290人ぐらいの定員だというふうに聞いておりますので、その部分からいきますと、定員自体は若干減るという形に、全体で受け入れる人数としては、幼稚園も含めた部分でいきますと、幼稚園、今の全体の部分と比較してちょっと減るような形になるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今290人いらして、幼稚園は基本的に3歳以上しか預からないものですから、全員が幼稚園児なわけですね。認定こども園になると、幼稚園児として今まで在園していた子が保育園のほうに変わる、保育園児になるという、そういう部分が相当数あるという、この数字からいくとそういうふうに見えてくるんですけど、よろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、想定としまして、幼稚園というのは特に区域があるわけではありませので、いろんなところにバスを走らせて、要は市外の子どもというのを実は結構受け入れをしているという形になっております。市全体の幼稚園と保育園の、幼稚園に行っらっしゃる方の市内の割合というのは半分近くあるというふうに聞いてますので、そんなような意味であります。

今回、保育園部分というのは市に限定される部分です。これは保育園と同じですので、そういったところで、同じパイからいきますと、割と豊明に特化したような形にされるというようなイメージになるかというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、認定こども園になることで、保育ニーズの掘り起こしと

どうか、幼稚園から保育園に登録がえみたいな、そんなようなことには必ずしもならないという理解でいいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 3歳未満は今もう既にはないですから、そこは、枠は豊明市で広がる形というふうにまず解釈をいただきたい。

それから、3歳以上につきましては、ある意味くらがえのような部分というのは必ず生じてくると思います。その部分で、今、60人いますけども、じゃ、どれぐらいふえるかというのが実はよくわからない部分もあるんですけども、大体1割、2割ぐらいなのかなというふうにちょっと想定されてる部分もあるようですけれども、ある程度その部分の、流れてくる部分としては多少あるかと思えます。

ただ、保育園と幼稚園、違いは何かというと、親の要件からいきますと、どうしても保育が認定されるかどうかというところがありますので、その認定されている人に対してはそういう選択肢もあるというような形になるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 再三確認で申しわけないんですが、幼稚園が推測で114名、保育のほうで3歳未満児、3歳以上を合わせて106名ということで、豊明市在住、豊明市民の方にとっての106人分が丸々拡大する、受け入れ枠が広がるということでよかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 3歳未満についてはまず先ほど申し上げたとおり、そのとおりだと思います。その部分については枠が広がったという解釈でいいと思います。

実際の、先ほどの保護者の選択の上では、今、3歳以上では60人というふうに言ってますけども、その中に潜在的にはこども園の中で、幼稚園のところから保育園に流れる層というのものもある程度ありますので、全部が全部その部分が、市全体のことを考えますと、ふえるかといったらそうではないという形になるかと思えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 2億1,300万円余の執行に当たってなんですが、この補助金はどんなふうなタイミングで認定こども園さんに給付というのか支給というのかわかりませんが、渡っていくのか。市はこの2億1,000万円余に対して一定の指導というのか、監督というのか、そ

んなようなもの、施設の建設、中身について何かしら責任というか、そんなようなものは発生してくるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、責任という意味からいきますと、やはり補助金を出すというスタンスになりますので、その部分についてはあるかと思います。これは国も含めてきっちりこの辺は監査するような形になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、あと、タイミングにつきましては、実際、認可をするようなタイミングというのは、実はかなり後ろのほうになってまいります。32年の4月からですけども、実際に31年中に認可がされるかどうかというところは、県のほうの流れからいきますと、認可は年内ではちょっと多分なくて、その後ぐらいになるかと思います。そのタイミングになるかというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほか、よろしいですか。

それでは、5ページの繰越明許、債務負担行為は以上で……。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） まだありますか。この5ページ。あるんですか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 老人福祉センターに係る指定管理者の指定の件で1つお聞きしたいと思います。

本会議上の御答弁で、この指定管理の限度額がこれまでの契約金額を上回っているのはなぜかという質問で、人件費、最低賃金がアップしたことの影響だというお答えでした。先ほどの号でもちょっと触れた指定管理者審査委員会の議事録の中で、最後、見てますと、質疑応答の中で、指定管理料の金額が変わった理由は何かということの中で、老人作品展でスタッフが不足、健康長寿課の職員を派遣し、業務を行っている状況ですと。職員も日々の業務を行いながら作品展の運営を手伝うことに支障を来しているの、人件費を追加しています。また、光熱費も加えてますという事務局側の回答が議事録で、公表で載っていますが、この指定管理の限度額の上回った理由というのは、人件費、人をふやすということ、本会議質疑では最低賃金のアップの影響というふうで、私、理解してたんですが、その辺のところ、もう一度詳しくお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 1回目の審査委員会の説明の中ではそういった説明をさせていただきますけれども、どちらかというと、委託料についても人件費の部分が大きい委託でございます。また、管理する上での人件費というところも年々アップしている状況でございますので、そういったものを含めて、人件費のアップ分と、この後補正を上げておりますが、エアコン設置による電気代の増額分を見込んだというものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 5年間で5,100万円ということですが、これは1年ごとの更新をしていく中で変わってきたりするのでしょうか。契約は更新だと思うんですが、その総額が変更するということは、増に変わるのか、減に変わるのかはわかりませんが、そういったことというのは想定している限度額でしょうか。減はいいんだ、増のほうはあり得るのかどうか、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 5年間総額で5,100万円の債務負担をさせていただいております。この後、年額の協定を結び、それぞれ年額を結んでいきます。今回については、積算上は8%で内税としております。この後、消費税の増額分等が加味されることもございますので、その部分については、最終年、少し、場合によってはオーバーするということがございますが、それについては当初予算でお認めいただくというようなことを考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの指定管理の指定のところでもちょっと触れたんですが、お風呂のことで、5年間の間に徐々に、今、毎日、6日間かな、入浴できる状態なんですが、減らしていくというような、そんなようなことが起こったとすると、この契約額というものも当然のことながら減っていくと。ほかに置きかわるといふのかな。先ほどのスタッフが足りないとか、いろんな介護の関係の予防事業とかをやられると、ほかに転嫁して、指定管理料そのものは変わらず、内容が変わるといふような、そんなようなこともあるのかどうか教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本協定を5年で結ぶんですが、各年、年度協定を結んでいきますので、事業に合わせた金額で協定を結んでいくということになりますので、削減の部分については減っていくというふうに考えております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その削減の部分が新たに老人センターの事業をやられるところに置きかわるということがあり得るかどうか教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 指定管理に関するものとして指定管理料をお支払いするというございますので、事業の増減によって変化するものございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ごめんなさい、よくわからない。だから、新規事業に取り組みましたら、その分は追加されるんでしょうか。ただただふえちゃって上限額を超えてしまうことがあるので、例えばお風呂が減ったと。1日置きに減ったら、その分のコストは下がる。下がるけれども、上限の範囲内だったら新しい事業費にそれを充ててもいいですよというようなことが発生するのかどうかを教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 説明不足で済みませんが、基本的には年度協定の中で、事業計画で精査していくということございますので、お風呂の回数が減れば、その分は減りますし、新たな事業で追加分が、上限を見定めてふやせるのであれば、それは相殺して年度額が決まってくということございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ、5ページの質疑については終結し、次のページは15、16ページの項に入りたいと思います。15、16の歳出と関連する歳入も同時に質疑に入りたいと思います。

15、16のところ質疑のある方、挙手願います。ありませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 16ページの3款 民生費、4目 福祉医療事業のところの助成費の3,115万3,000円の増額についてお聞きします。

先ほどの御説明では障がい者や子どもという、2つ話されましたが、この大きな3,100万円余の特に伸びが高いもの、その伸びは対象の人数がふえたのか、1人当たりのかかる額ががとふえたのか、その辺のところをお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 内訳を申しますと、全体の中で伸びているのは後期高齢者医療の福祉、いわゆるマル福というんですか、福祉医療に係る分の方が受給者件数、それから、医療の分も全て増額となって伸びております。精神の方が受給者件数はふえているんですけども、その分1人当たりは減っているようで、医療費助成としては昨年と比較して少なくなつてはいます。その他のものについても、結局、特に子どもの人数の減りも関係して、子ども医療と母子医療も昨年と比較すれば減っている状況ではありますが、ただ、当初予算のときにはもう本当にぎりぎりの金額でしか計上させていただいてないので、ちょうど半年の実績を見まして、1年間の見込みを見ますと、ちょっと足らなくなつてくるということで、今回、補正を上げさせていただいた状況でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 2の心身障害児者扶助事業の上の3つの増の要因について説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 上の3つ、訓練等給付費、介護給付費、地域生活支援費になりますが、いずれも当初から年々右肩上がりであることを考慮して予算算定はしております。ですが、利用者の状況ですとか、今年度につきましては制度改正、それから、事業所が新たにふえたといったような状況によって変動がありますので、特に今年度ふえた要因につきましては、利用日数、それから利用者数ともに増加している点と、あと、制度改正による報酬単価の改定がございまして、プラス0.47アップとなっている点が大きいかと思えます。

それと、訓練等給付につきましては、就労定着支援という新たなメニューが新制度によって加わったこと、大人の発達障がいの利用者層が増加したこと。

介護給付につきましては、介護保険のサービスとの併用者が増加したことなどが主なものとして考えられております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ、15、16の質疑は終結し、次、17、18の歳出と関連する歳入についての質疑に入りたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番上の枠の児童福祉事務事業の2段目、9,500万円の心身障がい児通所・居宅サービス事業費の増額の要因について説明願います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 伸びた事実ですが、まず実人数がふえていること。1人当たりの利用している日数はそれほど、年度、大体10日前後ですが、実人数がふえたことで全体に日にちでいくと、日にちも利用日数がふえているというところが状況です。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1人の方がはしごで利用されてるといようなケースは、余りないということではなかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） ありません。同じ日に2つの事業というのは使えないので、特にありません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 9,500万円って、そんなに小さい数字ではないんですが、これは実人数が伸びたということは何人分に相当するんでしょうか。述べ人数はどのぐらいに当たりますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかるでしょうか。

答弁願います。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 利用料がそれぞれ違うので、日数的にはなかなか人数とかでは割り切れないところがあるので、申しわけないですが、人数ではお答えができないところです。

ただ、前年度からの伸び率だとか、27年度から28年度とか、28年度から29年度の伸び率から見ると、大体毎年全体で140%から130%の伸びが。前半期と後半期を比べて、大体毎年、27年度は116、28年度が121というところで、だんだんふえている、5%ぐらいずつふえているという、そこを勘案して大体130%の増額を見込んでいます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 100%で障がいをお持ちの方の人数がふえて、そんなに手帳を持たれるような状態が毎年がががふえていくというのは、ちょっとイメージとしてつながらないのですが、それにもかかわらず、そんなにすごい割合でふえていくというのは、どういったことが理由にあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 手帳のあれはこちらではわかりませんが、28年度の実人数が141人、サービスを利用してる方、141が実人で、29年度が185人で、年齢的に見ても毎年未就学の子たちで140%の子、前年度、28年度から29年度について利用してる人がふえています。学校に行ってる子たちでも、前年度、29年度を見ると、28年から130%ふえてる。サービスを利用してる人がふえてる。それから、やはり、年齢が低くなった方でも、今、発達障がいのところは診断が割と3歳以下でもついたりしてますので、そこで人数はふえているかと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

なければ、17、18ページの質疑は終結し、次、19ページ、20ページ……。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 17、18、ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 18ページの一番下の保育事業の返還金の589万7,000円なんですけど、これ、もともと幾らもらってたところを589万7,000円返すことになったのか、元数字を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 幾つかちょっと項目が実は、等になってますけどありましてというところで、ちょっと個別に御説明させていただきますと、ここにちょっと名前が出ています保育対策総合支援事業費補助金というもの、この国庫の部分ですけれども、交付額のほうが427万5,000円のところが269万3,000円をお返しするという形になっております。

それから、子ども・子育て支援推進費補助金というものがあります。これは主にシステム改修費なんですけれども、そちらのほうについては150万のところで14万をお返しをするという形になります。

それから、子ども・子育て支援体制整備推進事業費というもの、これが40万5,000円ありましたけど、こちらが3万5,000円の返却。

それから、これは、最後に給付費になります。給付費のほうの年度精算をした部分で、交付額が1億4,539万507円のところが302万8,873円返還という形になります。ちょっと今、全部の合計のほうがちよっとなかなか出せませんけれども、このような形の精算ぐあいになっておるというところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番最初に説明していただいたのが427万に対して270万円ぐらい返還ということで、これは返還の割合が高いんですが、どういった理由なんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 1つに、保育所等改修費支援事業というものがあります。要は、認可外の保育所のほうで、認可に移行の希望があつてというところでのそこの経費を負担するという部分がございます。この部分については、ちょっと手を最初に挙げかけてるところがありましてというところ、ある程度、国庫の分として200万円ぐらいになるようなものを一応計上しておったということで、国のほうに出しておったんですけど、そちらのほうは基本的には利用者側のお話でやめたということになりましたので、その部分については全てお返しするという形になってるというのが内容でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに、2項 児童福祉費関係はよろしかったですか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 続きまして、3項の生活保護費関係と、次のページの衛生費の母子保健費関係の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 20ページの扶助事業、生活扶助、住宅扶助、これ、今までの件数、どれぐらいあったかと。医療扶助は例年より金額が大きいので、これ、入院もあると思うので、入院の件数と、何名程度が入院したのか。高額医療というのは出ているのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。高額医療はあるのか。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 生活扶助と医療扶助についてですが、今現在の生活保護の状況でございますが、まず、平成28年度以降は全体としては横ばいで、270世帯360人程度となっております。

医療扶助の状況につきましては、270世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯、傷病者世帯が増加傾向になっておりまして、およそ80%ぐらいがそういった世帯の割合となっております。

毎年、当初予算を見込む際に入院も30人程度見込むのですが、もう7月の時点で35人というような状況になっておりまして、やはり高齢者、障がい者、傷病者世帯の増加によりまして、全体として医療を受けられる方がふえているということが一番背景としては大きくございます。

高額な医療費ということですが、以前はそういったケースもございましたが、今年度につきましては、最高額の方が月額150万程度で、ただ、全体としてそういった高い方が多く、平均額も上がっているということが一番多く当たっていると思います。

あと、生活扶助につきましては、現在そういった高齢、傷病、それから障がいの世帯がふえているということで、収入認定額が全体として少ないような状況になっております。そうしたことから、生活扶助の額が増加してきているということで、今回補正として上げさせていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第89号、平成30年度豊明市一般会計補正予算書（第6号）の所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

今回、債務負担行為が幾つか出てました。老人福祉センターに関しては、先ほどの前の議案でも述べたんですけども、今後消費税のアップもあるということで、金額の増というのはまた見守っていかなくちゃいけないなど。介護予防にさまざまな、いろんなものやサービスや知恵も持つ、先ほども述べた地域密着の社協さんですので、今以上の市民サービスの向上を期待したいと思います。

あと、最後の質疑でありました扶助費がかなりふえている、厳しいんだな、生活の厳しさをあらわしているなどと思いました。一方で、生活保護を利用している方のいろいろなまちで聞く話から聞くと、ちょっと疑問符がつくようなケースもあると聞きます。本当に必要としている方へ適切に届くようお願いしたいと思います。

また、地域包括支援センターも機能が徐々に充実してきているというふうに私も実感しております。必要な人につなげる機能の充実を今後も求めます。

あと、もう一点、認定こども園、これ、豊明市で初めてになる認定こども園が平成32年度にということで、3歳未満児の保育を終えた後も、その同じ場所で3歳以上の保育に通うことができるというのは、保護者、親にとってもすごくありがたいと思います。選択肢がふえるということで、今後も見守っていきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 うちの所管している部分について、賛成の立場で討論いたします。

簡単に申し上げますと、老人福祉センターの指定管理の部分ですが、指定管理というのは、本当は指定管理者のある程度裁量で新たなサービスとか、取り組みとか、見直しが出ていくという、一定程度の自由度というのが1つの魅力の部分かなというふうに思っています。それが委託との違いだと思います。委託ではなく指定管理がいいんだというふうにさっきの議案で強く言われましたので、そういったよさが発揮できるような限度額の予算執行になればいいなというふうに思っています。

入浴サービスの部分については、大体特定の方が毎日あるいは1日置きぐらいに通われてるということで、非常に以前から注目していた部分でありますので、それが広く、多くの人たちの老人福祉センターらしい事業にもっと使われていくということは、今後の豊明

市の高齢化にとって重要なことではないかというふうに思いますので、この限度額をうまく活用しながら、いいサービスが提供していただけるような、年度ごとの契約のところでしっかり話し合いができてくるといいなというふうに期待をして見ていきたいと思いません。

それから、認定こども園ですけれども、本市初めての認定こども園ということで、多分幼稚園から保育園のほうに3歳以上児については移行が発生するのではないかなというふうに見ています。今までの保育園に通ってた人がこちらの認定こども園のほうに移設されるということはそんなに多くはないと思うので、そういったことで、認定こども園と同時に少しずついろんな動きが、今後の無償化も含めて発生してくるというふうに思われますので、この点についても動きをよく注視していただいて、そのほかにどのような影響が出てくるのかというところに注目をして、また議会のほうにもしっかり御報告いただければありがたいなというふうに思います。

以上の理由から賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第89号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号のうち、本委員会所管部分については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号 平成30年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第90号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第90号につきましては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第93号 平成30年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本件につきましても、既に本会議で小川健康長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第93号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 歳入の4ページ、5ページですけれども、繰越金を今回の返還金の財源にされていますが、29年度の繰越金のこれを執行した後、どのくらい残るか、その額を教えてください。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 答弁願います。

(済みません、お時間いただきますの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかに質疑はございませんか。

小川課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 1億3,900万余りでございます。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まあまあの金額が残ってくるんですが、今、12月ということで、その繰越金は今後基金に積んでいかれるみたいな、そんな方向性が出ているのであれば教えてください。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 給付見込みをもって、この基金積み立て等も考えておりますので、この段階では今のところ何とも言えないというふうには考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 計画が始まってまだ30年は1年目でしたよね。2年目でしたか。1年目ですよね。1年目から繰越金が給付費に回さなきゃいけないような状態になると、2年目、3年目はかなり厳しいかなというふうに思うので、基金に積む考えがあるかということをお伺いしたわけですが、基金に積まずに、今年度の給付費のほうに回さなきゃいけないようなぐらゐの状況になっているという、そういうことでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 特に計画上大きく外れているというふうには感じておりませんが、最終段階で基金に積みたいというふうには考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第93号につきましては原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号につきましては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議の途中でありますけれど、ここで1時まで休憩といたします。

午前11時52分休憩

午後1時再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

これより請願及び陳情の審査に入ります。

先ほど休憩に入る前に、請願、陳情と関係のある職員の入室を認め、関係のない職員については自席待機ということで私のほうから指示をさせていただきました。この件につきまして御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ありがとうございます。

続いて、もう一件、今後の陳情、請願がたくさんありますけれど、陳情、請願と関係のない職員の方は、その都度順次自席待機ということで対応したいと思っておりますけれど、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、順次関係のない方につきましては、自席待機ということで対応させていただきます。

初めに、請願第4号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願を議題といたします。

本請願につきましては、紹介議員が既に本会議場にて趣旨説明をされていますが、補足説明の申し出がありましたので、御説明をお願いしたいと思います。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 では、介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書の補足の説明をさせていただきます。

福祉全般にわたる要望の請願ということで、最初に介護ですけれど、ことし4月から介護は第7期に入っています。愛知県、2025年には要介護者が5万人ふえて37万9,000人になるという推計もしておるんですけれど、財源としては、保険料を引き上げた県内のその自治体、ことし40市町村あります。その割合が74%なんですけど、豊明市もその1つになっていて、引き上げ額は微増となっている状況です。

県内の平均額も5,500円を超えるところまで上がってきておるわけですが、国の低所得者負担の軽減については、消費税の増税を財源としているために先送りもされています。自治体独自の財政投入が求められる状況だというふうに思います。

また、豊明市で介護難民を生まないために、特別養護老人ホームの増設によって、隠れた待機者を含めて、待機者の解消が喫緊の課題ではないかと思っております。

次、国保の分野です。

4月から都道府県単位化の運営が行われております。愛知県が財政管理の責任を持つこととなっておりますけれど、国は6年かけて保険税の統一を目指しているんですが、愛知県は当面困難と考えている状況です。国が求める負担の緩和のために法定外の繰り入れが今ありますけれど、これも期限を切って解消をするということにはなっていないと愛知県は考えている状況ですから、ぜひこの請願にもあるとおりに柔軟な対応をしていただきたいというふうに思うものです。

その中で、本市では国保の税の滞納が整理機構案件にもなると、その割合も高いので、生活や収入、その実態を把握して住民目線の対応をとっていただくことが大事だと考えます。

生活保護については、市の受給件数の増加がありますけれども、その中身が精神や身体の不調などとも重なった事例があるのではないかということで、そういった生活困窮を抱える住民の方への対応を踏まえたケースワーカーの方の体制強化が必要ではないかというふうに思うものです。

簡単ですが、説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上でよろしいですか。

御苦労さまでした。本請願については、当局より状況等で説明できることがあればお願いをいたします。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 健康長寿課所管分について御説明をさせていただきます。

まず、介護保険料利用料についてでございますが、今現在は保険料を多段階化することによって、低所得の方の負担軽減に努めている状況でございます。

国においては、保険料の単独減免の3原則というのが示されておりまして、保険料の全額減免ですとか、資産を考えず、収入のみの一律減免、一般会計からの繰り入れ等を行わないものという3原則がございますので、それに従って行いたいと思っております。

続きまして、基盤整備でございます。特別養護老人ホーム等の施設サービスについてでございます。

特別養護老人ホームは、要介護3以上の方に限定、基本的には3以上となっております。県が行った調査では、待機者は18名おるということではございますが、実際に自分の入所の段になったときに、いろんなところにお声をかけていることもあって、実際には入所されないという方も多いというふうにも聞いております。施設をつくるということは、介護保険料にも影響してまいりますので、慎重に行いたいと思っております。

続いて、予防接種についてでございます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの一部負担の無料化、2回目の接種については、国のほうも動きがございますが、現在のところ助成のほうは考えておりません。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、保険医療課の関係で、国保の改善についての

ところについて、補足で現状を述べさせていただきます。

最初の保険料の引き上げを行わず、法定外繰入額をふやしてくださいというところなのですが、本市での減免については、他市町村と比較をしても特に劣ったところなくというか、充実しているほうだと思います。また、法定の軽減や非自発離職者に対する軽減などもありますので、今以上軽減制度を拡充することは考えてはおりません。

また、本年4月からの制度改正によりまして、法定外繰り入れの決算補填目的のものは削減解消が求められているということで、これも順次削減はしていかなきゃいけない方向、もちろん、5年とかそういった期限は決められてはいないので、計画的に順次減らしていく方向では動いていかななくてはいけないということがあります。

あと、同じく国保の2番目の18歳未満の子どもの均等割云々についてですけれども、均等割の法定権限がありますので、子どもについて均等割を免除するということは考えていないということです。

あと、5番目の福祉医療制度についてなんですけれども、福祉医療制度を縮小せず、存続、拡充してくださいということなんですけど、そちらについても現行制度で本市の福祉医療制度は平均的な県の水準は満たしていると判断しております。現状はもちろん維持していきますが、今以上の拡大または縮小ということには考えてはおりません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続きまして、近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分について説明をさせていただきます。

4番目の生活保護についてと7番目の障がい者・児施策の拡充についてをあわせて説明をさせていただきます。

まず、生活保護についてですが、生活保護が必要な人には早急に支給という件につきましては、申請の受け付けを拒むような行為はしておりませんし、速やかに生活保護の決定を要すると判断するような場合は、一旦生活保護を決定した後に必要な調査を実施するなどしております。

また、近年ふえております高齢者、障がい者、傷病者等の対応につきまして、ケースワーカーなど専門職の増員について、人事当局と協議しながら、平成29年度には職員が1名増員されております。今後も当局と協議しながら、より密度の高い適切な就労支援や生活指導ができるように努めてまいります。

行政側のミスによる過誤払いが発生したような場合につきましても、返還を一方的に求めるようなことはなく、受給者の生活状況を確認した上で、本人の了承を得て返還を求めるような対応をしております。

また、近年、外国人への対応ということも必要なこととなってきておりますが、ポルトガル語の通訳者の対応だけでなく、わかりやすい説明パンフレットの活用なども今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、7番目、障がい者・児施策の拡充についてでございます。

障がい者が安心して暮らせるような24時間365日の施策についてでございますが、グループホームの拡充、そして通所施設の確保については優先課題として認識しており、平成30年度、今年度から始まっております第5期の障害福祉計画についても重点事項として上げております。

また、現在行われております移動支援のサービスについて、特に通園、通学、通所、通勤等につきましては、月16回の上限を設けてではございますが、活用できるように既に進めております。今後、施設入所中の方の移動支援ですとか、あるいは医療を受けている最中のヘルパー利用については、国の基準等も確認しながら、より今後の対応について検討してまいりたいと考えております。

それから、障がい者・児の福祉サービスの利用料、給食費など無償化につきましては、現在、国のほうの基準であります障害者総合支援法で定まっておりますので、そのとおり実施しております。

なお、給食費につきましても、食事提供加算ということでもう既に体制がとられておりますので、そちらも国の基準にのっとって補助を行っていく考えでございます。

それから、65歳以上の障がい者、介護保険の対象となった方についての介護保険への移行への件でございます。一方的に、65歳以上になったから、あるいは40歳以上で特定疾患になったからということで介護保険を勧めることはなく、あくまで御本人のニーズ、状況等を確認した上で、よりよいサービスの制度利用を進めております。

また、今年度から始まりました制度改正による高齢障がい者の方の利用者負担軽減制度についても、今後、個別に対象となる方に制度の周知を進めながら適切な制度の運用を図っていきたいと考えております。

それと、グループホームですとか施設の夜間体制の支援につきましては、現在市が補助を独自で行うような予定はございませんが、国のほうが進めております人員強化のための補助施策について関係事業所のほうに周知を進めてまいりたいと考えております。

なお、障がい福祉サービスに係るホームヘルパーなど介護職員の不足の解消策につきましても、市のほうとしてもマンパワー不足については課題と認識しておりますので、こちらのほう、人件費補助等の財源確保の問題があり、現在では実施予定はございませんが、また現場のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） では、保育課所管分について御説明をいたします。

大きな6番、子育て支援についてというところの（3）番です。保育士の確保の関係でございませう。

本市におきましても、人件費のほうは何とか確保はしておりますけれども、保育士、特に有資格者の確保については苦慮しているという現実もございませう。民間保育所の処遇につきましては、国の給付制度のほうでも処遇制度の改善とかでかなり改善されているという感は感じておりますけれども、今後、国などの補助制度を活用して、保育現場のよりよい環境を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続きまして、二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 子育て支援課所管分の8番と9番について御説明させていただきます。

8番の予防接種ですが、現在、任意の予防接種で補助してるのは、ロタウイルス、それから、大人の初めて妊娠を希望される女性への風疹の予防接種のみで、現在のところ、他のものに拡大していくことは検討しておりませう。

9番の妊産婦歯科健診の助成を妊婦、産婦にというところですが、現在妊娠中または産後1年以内に受けていただく歯科健診の受診券を1枚助成をしております。使用率は24.7%です。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続きまして、加藤債権管理課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では、債権管理課所管の2の③と3の税の徴収、滞納問題への対応などについて御説明をいたしたいというふうに思います。

国民健康保険税及び市民税、固定資産税等の市税の滞納については、法令を遵守した上で、納税相談を通じ、生活実態を考慮して対応を行っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続きまして、樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、学校教育課所管部分について御説明をさせていただきます。

6、子育て支援についてというところの（1）の3、就学援助制度の対象等についてでございませうけれども、平成28年度より生活補助基準の1.35倍以下の世帯としております。

平成30年10月からの生活補助基準額の減額による影響を受けないように今後対応していきたいと思っております。制度の周知につきましては、入学式などで保護者に周知するとともに、ホームページと広報にて周知しておりますが、なお一層の周知に努めてまいります。

また、入学準備金につきましては、1月より次年度に向けて支給を開始してまいります。

それから、4番目の教育・学習支援の取り組みについてでございますけれども、無料塾の部分につきましては、平成28年度より塾に通っていない中学生を対象とした基礎的な学力向上を図るため、どよう塾を開催しております。

(2)番目、小中学校の給食費無料化につきましては、財源確保の問題等もございますので、現時点では検討しておりません。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。また、誰に対する質疑かについても明確にさせていただくようお願いをします。

質疑のある方。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 国保の②番のことについて、18歳未満の子どもまで対象とした場合、どのくらいの財源が必要になるか、試算がしてあれば教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 済みません、今、その試算をした資料は手元にはございませんので、お答えができません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 福祉・介護・医療など社会保障の施策拡大についての請願ですが、市町村の福祉政策、国保の改善、税の徴収、生活保護、福祉医療制度、子育て支援、障がい者、障がい児の拡充、予防接種、健康診断、検診、ほかの請願、陳情と重なる部分もあります。

また、柔軟な対応を望みたいと言われましたけれども、豊明市も平均以上の福祉サービスを行っているとの答弁がありました。理想も大事ですが、現実を見据えた政策を1つずつこなしていくことだと思えます。残念ながら財政がもたない要望には賛成はできません。

不採択といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 請願第4号について、趣旨採択の立場で討論いたします。

この請願項目の表紙にあります「ひきつづき住民の命とくらしを守るため」という部分について、これは何を置いても最優先しなければならないと思っております。この中身の介護、例えば安心できる介護保障、基盤整備で特養など施設の整備ということも上がっておりますが、今、在宅医療、在宅介護へと国のほうはシフトしてきております。

本市も地域包括ケアシステムの構築に動いているところです。ただ、そうであるならば、現場で働く介護職員の方の賃金、報酬の引き上げ等、そういう人的な支援の必要性というのは非常に感じております。

生活保護についても、ここに、請願に書いてありますように、就労支援、生活指導を個別に丁寧に行うことや、外国人の方へのこういった丁寧なわかりやすい対応も賛同するところですが、財政全体のバランス、将来世代の負担まで考慮しますと、例えば子育て支援の中にあります小中学校の給食費を無償にすること等には賛同できかねます。

以上をもって、全体として、もとの趣旨には賛同できるんですが、賛同できない部分もありますので趣旨採択といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私もこの請願に対しては趣旨採択の立場をとらせていただきたいと思います。

介護保険料や利用料の減免については、制度上のハードルが高いということで、それを事前に考慮して多段階性の保険料の設定をしてらっしゃるという点は努力の跡が見えるというふうに感じております。

あと、国保の部分については、一般会計からの法定外繰り入れを維持しながら、保険料にはね返らないように続けていっていただきたいという気持ちは同じであります。

それから、生活保護のところですけども、ここでは水際作戦的なことは本市には当たらない、それから、いろんな意味での外国人の方、それから対象者に対してケースワーカーをふやすなど、努力の部分も感じられました。

あと、今、受給者に対する生活扶助費などの物価スライド制の部分で3段階ぐらい引き下げられていっています。その部分についての物価の計算の仕方に問題があるということ

で、あちらこちらでちょっと火の手が上がっているような状況です。生活保護受給者の方々が本当にきちっと生活できるような、そういった正しい給付額にしていくという点も今後求めていかなきゃいけないことではないかというふうに私としては感じているところです。残念ながらそういった点についての記載がなかったというふうに印象を持ちました。

あと、子育てに関係しているところでいえば、資格を持っている保育士の不足というのはどこも起きてるところであり、そういったところに国や県がしっかりと考えて手を差し伸べていただければいいのになということを感じましたが、自治体として何かをするというのには限界がありそうだというふうに思いました。

あと、予防接種もこんなに次々無料にする必要はないというふうに思っておりますし、最後の9のところの健診についても、残念ながら妊産婦の歯科健診の無料化の利用率が4人に1人ぐらいかなということで、余り伸びていないということですので、こういったところの周知徹底を進めながら、制度をしっかりとまずは利用していただけるような、そんなところを努力していただければいいなというふうに思いましたので、趣旨採択とさせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第4号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成者なしであります。

続いて、請願第4号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第4号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第5号 介護保険制度の改善を求める請願を議題といたします。

本請願については、紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされていましたが、補足説明の申し出がありましたので、説明をお願いします。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 補足説明をさせていただきます。

請願書の趣旨のところには、利用負担が高まってきているという趣旨のことが書いてありますけれども、それを補足しますと、介護制度をさかのぼると、サービス利用負担については1割だったものが所得によっては2割と、そして、ことし8月からは年金収入など

が340万円以上の方は単身だと3割負担ということで引き上がってきている状況です。

また、特別養護老人ホームの入所に関しては要介護3以上でないと入れない。利用負担上限額についても引き上げがされております。特養や老健に入所した際の食費や部屋代負担軽減の範囲縮小なども行われています。

また、こういったことを通じて、サービスを利用したくても減らさなければいけない方がおり、その趣旨の文の冒頭に書いてあるデイケア利用を半分に減らすと、こういう御意見につながっているのかというふうに思っています。

また、実際の現場のお話としては、事業者の負担も大変高まっているし、また、せっかく設けられている施設も活用がしっかりされていないという状況があるようで、研究団体によっては、特養の26%にベッドのあきがあり、その原因の1つが人手不足なんじゃないかということが指摘されるようです。こういったことの原因として、苛酷な労働実態や、ここにも書いてあるとおり、賃金の低い水準ということなどがあるのではないかというふうに考えられます。こういったことも踏まえていただきながら審議いただき、賛同をいただければと考えます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本請願について、当局より状況等を説明できることがあればお願いします。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 介護保険制度については、3年に1度改正がございます。今回の改正も含めて今までの改正を見ていきますと、やはり今回の改正、特に介護保険法の目的に沿ったものになってきている、自立支援を促すというところがございます。

そして、1つ大きな点でございますが、制度の持続可能性を高めるといふところの改正も大きな趣旨でございます。そういった意味で考えますと、所要の改正は必要なものであったというふうに思います。確かに、今までと利用の部分で少し変わってきたところはございますが、より必要な方へシフトするような改正になっておりますので、やみくもに改正してきたものではないというふうに考えております。

介護従事者の処遇に関しても、国においても意識をしておる中で、消費税財源をもって充てるというような案も出ております。そういったものを注視しながら適切に運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1の上から3つ目のところに「現役並み所得者の利用料の3割負担実施を見直し、」というふうに書いてあるんですが、これの対象になった方というのはどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 済みません、手元に資料を持っておりませんので、今、お答えできません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど言われた介護従事者のための財源として消費税云々ということがあったんですが、実際のところ、今、消費税の社会保障分が介護保険のそういったところに回っているのがどのくらいあるのか、今後どのくらいふえていきそうな見込みなのかというようなことを数字的につかんでおられれば教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 財源総額というよりは、介護従事者の方、短期間でやめられる方が多いというようなことで、長くやられた、介護ヘルパーさん、10年以上の方は処遇で大きく改善するというような案が議論になっているというふうに理解しております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論します。

介護保険の制度がスタートしたのが平成12年、当時から比べると介護費用がほぼ3倍になっているという認識だと思います。ですから、利用者の応分負担を求めることは、制度を次の世代に続けていくためにはやむを得ないという判断をします。

それで、国庫負担率の引き上げについては、現況の厳しい財政状況を考えれば、慎重に判断すべきであり、先ほどの答弁にもありましたが、持続可能な介護保険制度の維持のために必要な負担を分かち合うことは必要であると考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

(採択ですかの声あり)

○近藤ひろひで委員 不採択。不と言ったよ。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 趣旨採択の立場をとらせていただきます。

言ってらっしゃることはよくわかるし、特に前段の趣旨の部分については共感できる部分がたくさんあります。ただ、具体的な請願事項の内容でいくと、3割負担になった方の実数とかその影響は、ちょっと今、説明がなかったのでつかみ切れておりませんが、現役並みの所得があって、しっかり負担する能力のある方たちばかりだというふうな理解をすれば、一定の負担がふえることはいたし方ないかなというような印象を持ちます。

それから、下のほうの介護従事者の処遇の改善については、これは絶対に必要な部分だというふうに捉えています。その財源は一般財源でということになると、豊明市の一般財源でということだとすると、これはまたなかなか難しい問題がありまして、できれば、ちょっと答弁はありませんでしたが、消費税の増税部分の社会保障の部分できちっと必要なところに充てていくと、そういったことができればいいのになとか、国のほうからのそういう方針をきちっと示していただければ、この部分については改善が期待できるのかなというふうに思いますので、いいところ、そうでないところが混在しているという意味で趣旨採択とさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第5号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成者なしであります。

続いて、請願第5号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成者2名。賛成者少数であります。よって、請願第5号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、請願第6号 75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局より状況等、説明できることがあればお願いをします。

伊藤保険医療課長。

○**保険医療課長（伊藤克代君）** 75歳以上の方の医療費の患者負担については、今現在は1割となっております。国のほうとしては、高齢者の医療費もどんどん増大しているということから患者負担を2割に引き上げをしたいという話がことしの夏ぐらいに出てたかと思います。引き上げるに際しては、今、70歳から74歳の方は2割の負担でやっております。そのちょうど切りかわりの段階で、来年75歳になる方がそのままもしこの2割の引き上げが実施されると、もともと2割の負担の方なので、その方自身にすれば負担がふえるということはないということで、国もそちらのほうに進めたいというような考えでいるようです。制度については国のほうが決めてまいりますので、市のほうでどうこうということはこちらと申し上げられませんが、制度の説明だけさせていただきました。

以上です。

○**健康福祉委員長（宮本英彦議員）** これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○**健康福祉委員長（宮本英彦議員）** これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○**ふじえ真理子委員** 請願第6号について、趣旨採択の立場で討論いたします。

能力に応じて負担、払える方にはきちんと払っていただくということを根底に私は持っています。ここに書いてあります住民税非課税の低所得区分に該当する方が3分の1を超える現状という現状があります。ただ、医療費全体が青天井で伸びていくのは抑えなくてはなりません。余っている薬だとか、必要以上に処方される薬があるなど、安くできるそういう医療費を取り巻く全体のシステムの見直しが必要だと思います。現行の1割負担を一律に2割引き上げることには疑問を持っています。ということで、趣旨採択です。

○**健康福祉委員長（宮本英彦議員）** ほかにございませんか。

近藤委員。

○**近藤ひろひで委員** 不採択の立場で討論いたします。

後期高齢者の窓口負担の現状を維持するということは、次世代、現役世代へのさらなる負担、現役ですね、次世代じゃない、現役世代へのさらなる負担が求められることになり、世代間、今の生産年齢の人たち、今の後期高齢者の人たちの公平性という観点から見ても現状を維持していくことは難しく、新しい時代にふさわしい高齢者医療制度のあり方について柔軟に対処していくべきだと考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 趣旨採択の立場で討論いたします。

ふじえ議員が言われたとおり、一定の経済力のある人にしてみれば、2割というのは妥当な数字になるだろうというふうに考えていますが、そうではない人にとってみれば、やっぱり医療の抑制というか、生活を切り詰めるとか、いろんなところに影響が出てくるというふうにも考えられます。ただ、後期高齢者医療についても減免、軽減でしたっけ、その対象者を少し前にも拡大したりして、そういった低所得者対策についても取り組んでいるという向きもありますので、一方的に2割引き上げをよろしくないというふうには言い切れないというふうに感じますので、趣旨採択といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第6号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成者なしであります。

続いて、請願第6号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第6号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、請願第7号 国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める請願を議題といたします。

本請願についても紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされていますが、補足説明の申し出がありましたので、説明をお願いします。

郷右近議員。

○郷右近 修議員 補足説明させていただきます。

趣旨の文章にあるとおり、これまで1982年の時点では50%だった国庫補助金の割合が、この時点からも現時点までも引き続けている高齢化の進行に伴って、本来であれば定率が維持された上で金額が大きくなっていくということが本来望ましい状況なんじゃないかと思いますが、実際にはその割合が低くなって、圧縮が図られてきたと、そのこともあって被保険者の拠出する保険税の負担が引き上がってきたと。三十数年前には三、四万円、全

国的にはそういう水準だった保険税が現在の9万円、10万円近くというところまで引き上がってきている原因になってるのかというふうに思っています。

現在、都道府県下の議論の中でもさまざまな激変緩和策とか、公費の投入、国費の投入も議論されていますが、それはこういった国庫の定率の負担ではなく、あくまでも条件付きの、消費税などの周辺の条件付きの議論になっているために、本来的な国庫負担の割合を堅持して、負担軽減を図ることが大事であるということをお訴えしながら、この請願への賛同をお願いするものです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本請願について、当局より状況等を説明できることがあればお願いします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 国保の国庫負担を引き上げて、十分な保険者支援をということなのですが、国からの支援につきましては、特に今年度からその制度が変わりまして、地域化したことに関しまして、国のほうからは今年度より毎年1,700億円の規模の支援が実施されております。もちろん、さらなる支援に対して、安定的な運営のために市の立場として否定する理由はありませんけれども、そういった事情もあります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、御説明いただきました都道府県化に伴う国からの支援なんですけれども、これは以前と比べるとどのような状況になって、以前ってそんなに物すごくさかのぼらなくてもいいんですが、この都道府県化の話が出てくる前と比べると、今のこの1,700億円というのはどういう数字になっているのか。それから、この国の支援がずっと続くのか、ある程度期限がもう示されているのか、その点についてお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 以前と比べてというのは、制度自体ががらっと変わりましたので、以前は市町村単位でやって、市町村単位の医療費に対して国から何%の支援がもらえてというふうだったものが県単位になったことで、国から県へ入る支援と市に入る支援とありますので、ちょっとなかなか比較がしづらいものでございます。ですので、そちらについては、ちょっとごめんなさい、御回答ができません。

この1,700億円の支援が今後も続くのかということなのですが、今のところ、毎年今後続

くというふうに聞いております。期限のことについては、今のところ、特に聞いてはおりません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市と県と受け手が違うということはわかったんですが、国がもともと持っている国保に対する支援の枠みたいなもので全体として膨らんだという、あるいは、そうではなかったみたいなことがあれば。豊明に幾ら入ったかはわからないにしても、国の支援ということについては変化がつかめるかなと思うんですが、もしおわかりだったら教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 単位が市町村から県にはなりましたが、例えば医療給付費に対しての国庫の負担するパーセントであったりとかいうのは原則は変わってはいないはずですので、そのあたりは従前どおりというふうに捉えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 賛成の立場で討論いたします。

都道府県化によってその支援の事業の名前が変わったのであって、今までも別メニューで一定の財政支援はされていたということからいくと、今後もそれが続くのは当たり前のことですし、それでも国は加入者負担をするような、そういう締めつけのようなことをしてくるわけで、加入者のその年齢だとか状況から見ると、これは福祉施策としてきちっと国が保障していくという、そういった必要のある内容に変わりつつあるというふうに認識しておりますので、この請願にあるように、国庫負担を引き上げて、市町村が保険料を引き上げる必要がないように、そういったふうな形になればいいなというふうに思って賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論いたします。

今回の国保改正によって追加的な財政支援が行われて、低所得の保険者や医療費適正化に積極的に取り組む保険者へ支援することになって、国民健康保険の財政基盤の充実が図られていくと考えられます。

本請願が求める国庫負担金のさらなる増額は、今の厳しい財政状況では実現が難しく、一連の国保改革による財政安定化措置により対応していくべきものだと考えます。よって、不採択で討論しました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく請願第7号、採択の立場で討論いたします。

私はそもそも、この国保制度の抜本的な制度改革が必要だと思ってます。実際に国民年金のみの収入だけで生活していらっしゃる方は本当に厳しい状況であります。なので、国に対するこういった意見書、要望書には賛同するものです。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第7号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第7号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続きまして、請願第8号 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める請願を議題といたします。

本請願についても紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされていますが、補足説明の申し出がありますので、説明をお願いします。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 補足説明させていただきます。

県内の状況についてお伝えしようと思います。

近年では、医療機関の窓口での自己負担額がなくなるということによって、それが子育ての支援になるという点から、また、次世代を担う子どもたちが健全な成長がされるということから、医療に係る経済的な負担を軽減することの保障ということで、対象年齢をこれまでよりも拡大する、自己負担の撤廃の動きが進んでいる状況があります。津島市では、中学生までの医療費無料化を実行した市長がいらっしゃいますし、来年度の予算の反映な

どについても表明がされております。半田市では、総合計画の中の予算編成に位置づけられたり、高校生卒業までの対象者拡大が位置づけられるという動きも起こっております。

こういった観点から、ぜひ豊明市においてもこの18歳年度末までの医療費無料制度、この請願に各委員の皆さんの賛同がいただければと考えるものです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本請願について、当局より状況等、説明できることがあればお願いします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 子ども医療の対象につきましては、本市では中学生卒業年度までということで行っております。これは、県においても、国においても一般的なレベルの給付と認識しております。県内でもほとんどが中学卒業年度まで、一部高校卒業年度までというところもやっておりますが、なかなか少数であることと、それから、現物給付では難しく、償還、後から払い戻しというような形になるということもありますので、なかなか難しいのかなというふうには思っております。

さらに、国や県の補助のほうが、愛知県は未就学児の部分までしか補助の対象になってはいないので、その部分がもし追加で認めていただけるならとは思いますが、現状はそんなようなところではあります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 もしわかればなんですが、16歳から18歳、16、17、18、先ほど県がそのデータでは少数とおっしゃったんですが、もし16、17、18歳の方が実際にかかっているその医療費とかというのは把握、人数というのか、大体把握していらっしゃったらお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかるでしょうか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 申しわけありません。把握しておりません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 福祉医療の部分ですよね、これね。今、言われたように、未就学児までは医療費の助成が、補助金が出てくるが、それ以外は市の単独で中学校卒業までを賄っているというような状況だと思うんですが、まずは本市が子どもの医療の部分で市負担に

なっている額がどのくらいなるのか、いただけてる額と、それから市が負担している額がそれぞれわかればありがたいのでお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 申しわけありません。資料が今、手元にございませんでお答えができません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論いたします。

国の施策として、子どもの医療費窓口負担無料化の施策というのは財政事情が厳しいから困難であるということで、今、各自治体でもいろいろ特色のある取り組みをしていて、自治体のいわゆる財政基盤等もいろいろありますので、国に一律に要望するというのではなく、各自治体で独自に特色のある取り組みをしていくべきものであるというふうに考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 大変悩むところなんです、趣旨採択という立場をとりたいと思いません。

気持ちとしては、やっぱり子どものうちの医療は全て無料というのが子どもを育てていく上での経済負担を考えればとても必要なことだろうというふうにも思っていますが、ちょっと数字的な御答弁がなかったのが残念なんです、一足飛びに18歳までということではなくて、今、市が行っているところまでのまずは公費の負担というのをきちっと保障していただけるというところかな、段階を追ってかなというふうに思いました。

いずれにしても、国の財源が必要になってまいりますけれども、とにかく何か軍事費がどんどんふえていって、アメリカからいろいろ高い軍事のものを購入したりだとか、そういったことも話になりますので、国がお金がないというのは使い方の問題だというふうに思います。少子高齢化に真剣に取り組むということであるならば、こういったところに優先して財源を投入していくという国の姿勢を求めていきたいという気持ちはありますの

で、趣旨採択という立場をとらせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 請願第8号については不採択の立場です。

16、17、18は、年齢が上がっていくにつれて、ちっちゃなころよりは病気になりにくいというのか、少数というふうな感じで受けてます。経済的に厳しい方であったり、例えばひとり親家庭の方には子どもも親も子どもが18歳になる年度末まで無料でありまして、障がいをお持ちの方にはそういった障がい者医療制度もございます。以前、ほかの議員の方の中でゼロから18歳までを例えばワンコイン、500円、ワンコインである一定の回数の制限は設けるんですが、ワンコインで医療を受けるという案の発言もありました。現状の制度のあり方の再検討の必要性は感じますが、18歳まで全て無料化というのは福祉医療費全体を考えても賛成しかねるので、不採択とします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第8号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成者なしであります。

続いて、請願第8号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第8号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により不採決すべきものと決しました。

続いて、請願第9号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 若い人も高齢者も安心できる年金制度ということで、安定的な年金制度の確立を進めていくべきとの考えには同意をしますが、国の制度ということですので、市として申し述べる意見はございません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 賛成の立場で討論いたします。

まず、今の年金の運用の部分について、株式へたくさん、投資のほうに割合をふやしていったりとか、そういった財源確保の仕方について、大変浮き沈みのあるような、今、取り組みがされているということがまず前提として年金制度の課題だというふうに感じております。そんなことも改めていただきながら、きちっとした生活ができるように保障していくというのは、やっぱり日本の、国の責任でやっていく部分だというふうに感じておりますので、大変重要だと思います。

それから、年金の支給開始を、一律どんどん年を上げていくというのは、自由な選択で経済的に余裕のある人とか、就労ができて収入のある人にとっては70歳でもいいかもしれませんが、これを段階的に制度として変えていくということには影響が大きいというふうに思いますので、この請願には採択の立場をとりたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論いたします。

昨年の臨時国会で成立した年金改革法案、それによって、平成31年、来年の10月から低年金・低所得者対策として新たな福祉的給付ということで最大6万円という導入が決まっております。よって、低所得者対策は現行では適切に行われているものだと考えます。

また、年金支給を毎月にするということは、支給額が変わるわけではなく、事務手続が単純にふえるということで、慎重に検討すべきであると思います。

以上の理由です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 請願第9号については、趣旨採択の立場で討論いたします。

若い人も高齢者も安心できる年金制度を求めるその趣旨には賛同します。マクロ経済スライドというのも今回いろいろ見てまして、年金の支給額の伸びを物価や賃金などのその上昇率より低く抑える、将来の年金受給額は減少の一途をたどると。生活困窮者がふえていく、医者に行けないとか、いろいろそういった弱い立場に置かれる人にしわ寄せがいくのは、やり方は変えないといけないと思いますが、2のところであります3万3,000円を全

ての高齢者に支給することの全てという部分はひっかかります。最低保障年金制度と生活保護、両方を考えないといけないんですが、本当に困った人に行くようにということを求めて趣旨採択とします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第9号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。

続いて、請願第9号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第9号は採択、趣旨採択に賛成少数により不採決すべきものと決しました。

審議の途中でありますけれど、ここで10分間の休憩をとります。休憩します。

午後2時1分休憩

午後2時11分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、請願第10号 障害者・児の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いをします。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 障がい者社会福祉施策におきましても、介護保険と同様で地域で生活することが主体となって進められてきております。ですが、地域では実際8050問題と言われる高齢者と障がい者の支援という形で非常に立ち行かなくなる家庭もふえてきているのが現状でございます。グループホームの整備、それから地域生活支援拠点の整備については喫緊の課題として考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 3番の入所機能を備えた地域生活支援拠点というのは、こういった内

容というか事業なのか、サービスなのか、説明をお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 郷右近議員。

○郷右近 修議員 今、趣旨の文にもあるとおりに、地域か施設か、あとはグループホームか施設かといったような選択型ではなくて、それぞれの人に合った生活実態の支援をするということで、枠組みとしては一つ一つの地域ということになりますけれども、実際のお一人お一人の生活状況に応じた例えば介助のレベルなのか、もしくは、その介助をなさっている御家族を含めた支援になるのかと、そういったことを実情に応じてメニューを考えて支援をしていくという拠点というふうに認識しています。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと担当にお伺いしたいんですが、先ほどグループホームと地域生活支援拠点が市としても課題だというふうに考えているということだったんですが、グループホームは今、幾つあって、どのくらい今後、今、拡充が必要な枠というか、捉えてらっしゃるのか。それから、3番目の今の生活支援拠点の部分については、今、どういう状況にあって、どのくらいの機能を今後ふやしていきなきゃいけないのかについて教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答えできるでしょうか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） グループホームにつきましては、現在市で6カ所ございます。まだ具体的ではございませんが、ここ近年の間で何カ所か整備されるというような話を聞いております。現在、グループホームは、市内、市外含めて50名程度の方が入所されておられますが、先ほど申し上げたような8050というように高齢者の方と障がい者の方でというような方がこれからどんどんふえてくると思いますので、ニーズ数まではちょっと、今、手元に資料がございませんが、何カ所かの整備が必要と考えております。

それともう一点、地域生活支援拠点につきましては、国のほうは32年度までに全市町村で整備を求めておりまして、5つの機能が必要というふうに伝えられております。

1点目が相談機能、2点目が緊急時の受け入れ・対応、3点目が体験の機会・場、4点目が専門的人材の確保・養成、5点目が地域の体制づくりとなっております。こちらにつきましても、当市におきましては30年度から、今年度からの第5期の障害福祉計画で32年度までに整備するという計画を立てております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これから生活支援拠点を整備していかれるということなのですが、その財源の負担というのは、市、県、国、どういうふうに分かれているかわかりませんが、もしわかれば負担割合を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） この地域生活支援拠点については、ハード面を整備するのではなく、現在あるハード面に面的整備という形で分散して整備することも可能とされております。

当市におきましても、面的整備の方向で計画を進めておりますので、実際に財源としてはそれほど大きなものにはならないかもしれませんが、まだちょっと具体的ではございません。

あと、補助率につきましては、たしかこれも地域生活支援事業の補助金が対象となっておりますので、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ですが、それが100%確保できないという体制であったというふうに、今、認識しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論いたします。

ことし4月の障害福祉サービス等報酬改定に当たっては、17回会議をされたというふうに聞いております、国のほうでですね。その会議では、47の団体からヒアリングが行われていて、障がい福祉関係者の意見が幅広く取り入れられているということを聞いております。

現在の報酬改定は3年後に見直しが予定されていると思いますが、今回と同様に、またいろんなヒアリング等がされるということでもあります。ですから、改定の影響を見きわめた上で検討すべき事項であり、現段階で本案に賛成することは適切でないと考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 賛成の立場で討論いたします。

グループホームにしても、地域生活支援拠点についても、本市にとっても必要であり、

今後整備が進められていくということでもあります。必ずしも全て市の財源で行うものではなく、また、国だけということでもありませんが、こういった事業を着実に進めていくためには一定程度の国の支援、負担というのは求めていくのが妥当であろうというふうに考えています。

それから、人材不足の解消の部分については、今、ひろひで議員が言われたように見直しが進められていくということでもありますけれども、引き上げるという方向性については変わることはないというふうに考えております。

以上の理由から賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 請願第10号について、賛成の立場で討論いたします。

2番にあります福祉職場の人材不足解消のための報酬単価大幅引き上げ、これには大いに賛成しております。

あと、自宅で面倒が見ることができない場合は、こういったグループホームなど、受け皿の拡充が必要であります。何もかもお金が要ることです。国に国にと言うばかりでは賄えないのも承知してありますが、この趣旨の下から3行目にありますように、利用者が体験的に選択できる状況、選択肢をふやす、できる状況を早期に実現することが求められていることは賛同できますので、これについては賛成の立場にします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第10号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第10号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、請願第11号 福祉医療制度を守り、拡充を求める請願を議題といたします。

本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いをします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 福祉医療制度につきましては、子ども、障がい者、精神障がい、母子、父子、それから高齢者医療、現状、当市も県の平均的なレベルで制度を実施しておりますし、県のほうの補助もそのまま存続していただきたいというふうには考えます。

この3番目の精神障がい者医療助成の対象を一般の病気にもということなんですが、こちらについても、本市もこの4月から一般の病気の分についても福祉医療の拡大としておりますが、市の単独事業ということで実施しているということで、こちらの分についても県の助成をしていただけるならありがたいことだと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番最後の後期高齢者医療の対象者のうち、非課税世帯の医療費負担を無料にすることとか、それから、ひとり暮らしの非課税、またはですね、ひとり暮らしの非課税の人の後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大することというふうに書いてあるんですが、これ、今はどういう状況になっているのか、このように請願のとおりになると負担がどのくらい発生するかということをつかんでおられれば教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 後期高齢者医療対象者の方については、現在はひとり暮らしの方の非課税高齢者について助成をしております。住民税非課税世帯全員には対象にはしていません。そうすることでどのくらい市の負担がふえるかということについては試算をしておりませんのでお答えができません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もうちょっと確認なんですが、これ、2つ書いてあって、上の段は非課税全部無料、下は当面ということで、ひとり暮らしの非課税の高齢者などということなんですが、今のお答えだとちょっと、どちらがどちらなのかちょっとつかみ切れなかったもので、もう一度お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 4番の最初の文章のところ、住民税非課税世帯全員については豊明市でも対象にしていません。非課税のうち、ひとり暮らしの高齢者についてのみ豊明市では福祉医療の対象としております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということは、ひとり暮らしの非課税は、今、既に無料だということですか。後期高齢者福祉医療費給付制度の対象をということと、今の現状との違いがよく

わからないので教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ここに書いてあるひとり暮らしの非課税高齢者の方については、本市では既にこの後期高齢者福祉医療費給付制度の対象としているということです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、担当のほうからの説明にもあったように、県のほうが行っている福祉医療制度については存続をしてほしいという意思表示がありました。

それから、障がいをお持ちの方の一般の病気についても、市が単独で始めた部分に対して県が補助を拡充してくれることは本市にとってはありがたい部分だということも確認ができました。その点については採択すべきだというふうに考えておりますが、4つ目のところでもう既に行われているところが入っているので、この扱いがちょっと微妙になったんですが、そういうことですので、方針や考え方については受け入れることができますが、もう少し精査をして提出していただければよかったな、ちょっと残念だなというようなところで趣旨採択とさせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 最初に説明があったように、子どもとか障がい者、精神障がい、豊明市も県の基準は確保しているということ、18歳までの現物給付、これは財源の関係もあって当局も当面はやらないと、豊明市は。という答弁がありました。精神障がい者の医療費助成も行っていると。今、山盛委員言われたように、この4番目、今、最初、ちょっと私のほうもわからなかった、ひとり暮らしの非課税の高齢者などは豊明市は行っているということで、この意見書自体にかなり無理があると思うので、不採択といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第11号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成者なしであります。

続いて、請願第11号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成少数であります。よって、請願第11号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、請願第12号 市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める請願を議題といたします。

本請願についても紹介議員が既に本会議場において趣旨説明をされましたが、補足説明の申し出がありますので、説明をお願いします。

郷右近 修議員。

○郷右近 修議員 補足説明させていただきます。

趣旨の文章にあるように、以前、2014年度から廃止となったわけですが、それまでは愛知県はこの制度を運用して予算もついておりました。最後のほうでは、その廃止の理由として、補助額を被保険者1人当たりで割り算をした場合に24円にしかならないから効果が小さいということを表明して廃止がされているんですけど、さかのぼると、平成9年の段階ではその金額、28億円、県費として拡大をしていた時期もございました。そういったことから考えて、また、なおかつこの文章の中にも2013年直前の評価では必要性が高いと、影響が大きいということも指摘をされていますから、あわせて考えると、本来であれば制度を運用して、また、必要な金額を確保して効果があるようにすることが求められているのではないかということをお話ししまして、補足説明とさせていただきます。委員の皆さんの賛同をお願いします。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 本請願について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) 今、郷右近議員の説明にもありましたとおり、この県の事業費補助金につきましては、平成25年度を最後に廃止をされているものであります。

今の御説明の中にもありましたとおり、金額的には大きなものではなくて、休廃止の影響は大きいと評価されているということがこちらには書かれていますが、本市としてはそれほどの影響も、小さい金額でありましたので、それほどの影響はなかったかと思っております。

ただ、この4月より国保事業が県域化されたということで、県全体で県が主導して国保

の事業を運営していくということで、さまざまな事業に対する補助、特別交付金ということとでいろんなメニューがまた県のほうもふえてきてはおりますので、そういった面で各市町村を援助するようなものがあればいいかなというふうには考えます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 都道府県化になって、制度自体の変更がこの4月からあります。国の負担とか県のメニューが変わっておりまして、今、言われたように、当市にとっても意見書を出すメリットがない、金額自体が、大したことがないと言ったら失礼ですけども、大きくなかったので、メリットがないので不採択といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 採択の立場で討論いたします。

金額が少なかったからメリットが小さいんだったら、必要なものだったら金額が大きければいいわけで、なぜ金額が減っていったかというところについて、紹介議員のほうからそこまでの説明はありませんでしたが、過去においては効果の見えるような事業費の補助金が出ていたということからいくと、やっぱりそれは額が多いか少ないかで判断するのではなく、自治体にとって、あるいは県の国保の運営にとって、この事業費補助というものが必要か必要でないかというところで考えたいというふうに思います。となると、都道府県化になり、今、特別メニューが、そういったものがあると助かるという担当の言葉もありましたので、これはやっぱりきちっと意見書を出して県に求めていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

請願第12号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、請願第12号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情の審査に入ります。

陳情と関係のない職員につきましては自席待機としたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議ございませんので、陳情と関係のない職員の皆さん方は自席待機とします。

（関係職員以外退席をなす）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、初めに、陳情第8号 国に対して「待機児童と保育士不足解消のための実効性ある対策を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局で状況等で説明できることがあればお願いをいたします。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 今回の議会の一般質問等でも答弁した部分もありますので、そこだけちょっと補足で説明をしたいと思います。

この文中に幼児教育・保育の無償化の部分が出てございます。こちらについて、待機児童が増加すると予想されというふうにございますけれども、そのときの一般質問での答弁にもありますけれども、3歳以上の子どもというのはある程度どこかの保育園とか幼稚園に通っているというのがほとんどであるというところから、影響としては限定的なのかなというふうにちょっと考えておるところでございます。

それから、あと、先ほどの請願の際にちょっとお話をさせていただきましたが、保育士不足に対して、国のほうの給付費というのは、国の給付制度についてはかなり拡充してるという形がございますので、その部分だけ述べさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1枚めくると、そこに具体的な要望事項というのが書かれています。

1は、「無償化による待機児童の増加に対して、認可保育所整備等の必要な対策をすすめること」というふうに書いてありますが、この部分について、増加については大きくうちは捉えていないということですのでけれども、幼稚園から保育園に変わったりとか、いろいろあるし、認可保育所は、今、ちょうど整備しようと思ってるところなので、必要な対策

の部分で何か求めるようなことがあれば言ってください。具体的にこういうことをぜひ対策として求めたいというものがあれば言ってください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） なかなか難しい御質問なものですからあれなんですけれども、特に今、ちょっと思い当たるところとしてはありません。私どもの立場としては、従前から申し上げておるとおり、待機児童対策というのはやっておるところではございますので、そのあたりで例えば何らかの支援があったりということがあれば、それはそれにこしたことはないのかなというふうに思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 2番のところの保育士不足を解消する実効性のある対策を進めてほしいというふうに意見書を出してほしいということなんです、今の説明だと、国のほうなのかな、一定程度のいろいろ支援もあるということなんです、それで保育士不足の解消につながるようなものだというような感覚をお持ちかどうか教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） 1つの解決策といいますか、民間の事業所に対しての部分としては、若干やっぱりプラスになる部分ではないのかなという形でお話しさせていただいた部分で、この実効性のある対策というのは、市町村レベルでやろうとするとなかなか難しいことだというのは先ほど山盛委員もおっしゃったと思うんですけれども、そのとおりで、なかなか実効性のあるような対策というのが考えあぐねているというのは、市町村も含めて、国も含めてそういう立場にあるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 賛成の立場で討論いたします。

具体的な意見書の内容の部分の認可保育所整備等の必要な対策ということで、建物その

ものについては結構国のほうの補助金もあるということは今回の議会の議案の中でも見えています。そういうことで保育ニーズがふえてきて、保育に対する市の持ち出しであったりとか、そういった部分もプラスで発生してくることを思うと、保育のできるだけそのハードルを下げていく、ふやすほうも入るほうも、全体において子育てしやすい環境になっていくということは必要だろうと思うので、一番はやっぱり求めていくべきだろうと思いました。

それから、保育士の不足の解消については、これは多分、待機児童とセットで考える永遠の課題かなというふうにも思います。労働条件がよろしくないということは言われていて、そう簡単に解決はしませんが、国策として保育士の確保につながるようないろいろな改善にぜひ取り組んでいただきたいというふうに願っていますので、この陳情は採択したいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 反対の立場で討論いたします。

今、山盛議員言われたように、保育士不足というのは全国的な問題で、待機児童対策を強化すればするほど保育士不足に陥るのが現状です。今、言われたように保育士と臨時保育士の待遇とか労働条件、賃金格差も一因にあると思いますけども、短時間で働きたいというニーズもまた一部にあるのも確かです。時代が変化して働く保護者がふえて、労働力不足も相まってゼロ歳児だか1歳児を預けて働くという保護者がふえています。書かれています。ひな形にも、保育施設を増設すれば保育士が不足すると、これ、わかっておられます。

また、待機児童の増加に対して実効性のある対策をお願いしますと書かれていますが、どのような対策が実効性があるのかと、課長が答弁に苦慮されているように、そういうことをしっかり書いていただくような意見書であれば、内容次第によっては賛成できますが、この文章では賛成できません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第8号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、陳情第8号は賛成少

数により不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第9号 国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化等を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 現時点で豊明市で放課後児童支援員等処遇改善等事業の対象になっている民間で1カ所にこの対象の補助金として出しています。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 報道によると、事務の複雑化とか条件等の問題で活用している保育所が少ないというか低い状態で、うちは1園ということだったんですが、複雑だとか、条件が厳しいという点については、どんなふうな状況だからこういうことになるのか、ちょっとわからないので説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかるでしょうか。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 申しわけないですが、複雑化というのがちょっとはっきりここではどういうところを指してるのか私にもわかりません。ただ、条件としては、18時30分を超えなくて解消しているところ、それから、25年度から、賃金がそこから改善されていること、あと、その事業が正規の職員を必ず雇わなくてはいけないということはありません。ただ、これが複雑というところとどう結びつくかは、申しわけないですが、回答ができません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。ほかはよろしかったですか。ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと陳情の中身について十分把握し切れない部分が残念ながらありまして、陳情なのでちょっと中身を確認することもできず、本市においての実態というか、その実情は1保育所のみということで、そのところは一応ちゃんと対象になってる…

…。

(発言する者あり)

○山盛さちえ委員 児童クラブ……。1児童クラブだけということで、そこは制度を利用してらっしゃるということだったとすると、特に今、簡素化を求めたりする段階ではないのかなど。使いたいけれども使えない、使えてないというところが存在していればまた一考するんですが、そういう状況でもないということからいくと、これは不採択でもいいのかな。豊明市には今、必要不可欠ではないという判断をしたいと思います。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございますか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第9号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成なしであります。よって、陳情第9号は採択に賛成者なく不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情第10号 国に対して「学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いをします。

二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長(二宮眞由美君) 平成29年度、地方からの提案ということで国のほうに、児童クラブの児童の数が20名未満の場合には人員配置の考え方を検討してほしい、40人を1単位とするんですが、そこには2人以上の職員を、児童支援員を配置するというのがあるんですが、それを20名未満のところについては縮小してはどうかというのが地方から出たということで、国のほうで現在検討して、平成30年度中にこちらについては方針を出すというふうに聞いております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 40人以下が1単位で、職員を2名置くということによろしいですか。課長に確認です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 40人以下で1単位とし、2人以上の職員を配置するというふうになっています。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、今、20名未満は2名は厳しいという地方の要請があるわけですね。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 地方からは出ている、国に要望として出ているというふうにお聞きしております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 20人未満は縮小してはどうかというのは、20人でも今は2人配置しなくてはいけないということですね。それを縮小してはということは、2人か1.5はあり得ないので1人ということになっちゃうんですか。それとも、どういう、縮小してはどうか、それをしないでくださいという陳情なので、どうなることをやめてほしいというのがちょっと、もうちょっと具体的にわかると判断しやすいのですが、何か情報入ってますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 詳細は、まず1つは人数、2人を1人というところが1つ、もう一つが児童支援員さんを2人本来は置いて、1人は補助員さんでいいですというふうになってるところの、必ず支援員ではなくて、今までどおり補助員さんでもというところが2つ議論としては出てます。支援員さんの数は本来は2人以上として、そのうち1人は補助員さんでもいいですよというのが、今、なっている。その補助員さんを今のまま補助員さんでは認めてほしくて、さらに今、2人いる、とにかく職員を2人置いてほしいというところを、人数が少ないので、1人にしたらどうかという意見は出ていました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、出ている縮小、あるいは資格の問題ですが、それを見直していくとというか、緩和していくと、現状として何か影響は出てきそうなんじゃないでしょうか。子どもたちの居場所という意味での影響ですが。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁できますか。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） やはり、これは個人的な意見になってしまうかもしれませんが、職員が1人で20人を見るとというのは、やはりいろんなところでいろんな、例えば片一方でけんかが起これば、そこに1人行ってしまうともう誰も見てられないとか、緊急のときがあってその職員が対応していると、誰もその職員が児童を見てられないという意味で、安全と安心というためには複数必要なのかなというふうに考えています。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 不採択の立場で討論いたします。

今、質疑でわかったんですが、40人以下が1単位で、職員を2名置くと、学童指導員は20名以下は本来2名を配置すべきところを、地方は多分、恐らく人が確保できないので、もう一人は指導員でいいと言われました。人材を確保するのは難しいと承知しております。だけど、ちょっと悩んだのは、この部分は子どもの命とか安全を守ることにつながりますので、しかし、30年度中に結論を出すと言われておりますので、今の段階では不採択といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 難しいところなんですけど、趣旨採択という立場をとりたいと思います。

今、言われたように、検討中のタイミングで子どもが少ないからといって2人体制でよいというのをこちらが出すと、より縮小に拍車がかかるような気がするのを出したくないなという気持ちも一方であるんですが、今のようその指導員の資格というか、その体制まで本当に必要なかというのと、ちょっとそうでもないような気がするの、混在しているということで、できるだけ今の子どもたちの安全とか、時間、活動やら遊びがきちっといいものが確保できるようにしつつ、解消しているところ、事業所さんの負担が少しでも軽くなればと、その両方を狙っていくためには、とりあえず今のところ趣旨採択かなというふうな判断をいたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 陳情第10号に対して賛成の立場で討論いたします。

今、いろいろな討論を聞いていてそうだなと思うところの部分も重なるんですが、やはり質の担保が必要だと思いますし、子どもの命と安全を守る、過保護という意味じゃなく、その安全を守るためには一定の質の確保が要りますので、これについては賛成の立場をとりたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、陳情第10号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第10号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、陳情第10号は採択、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時52分閉会